

前 金	部 分 払
有	一 回

令 和 3 年 度
下 工 公 補 第 3 3 号

藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事設計書

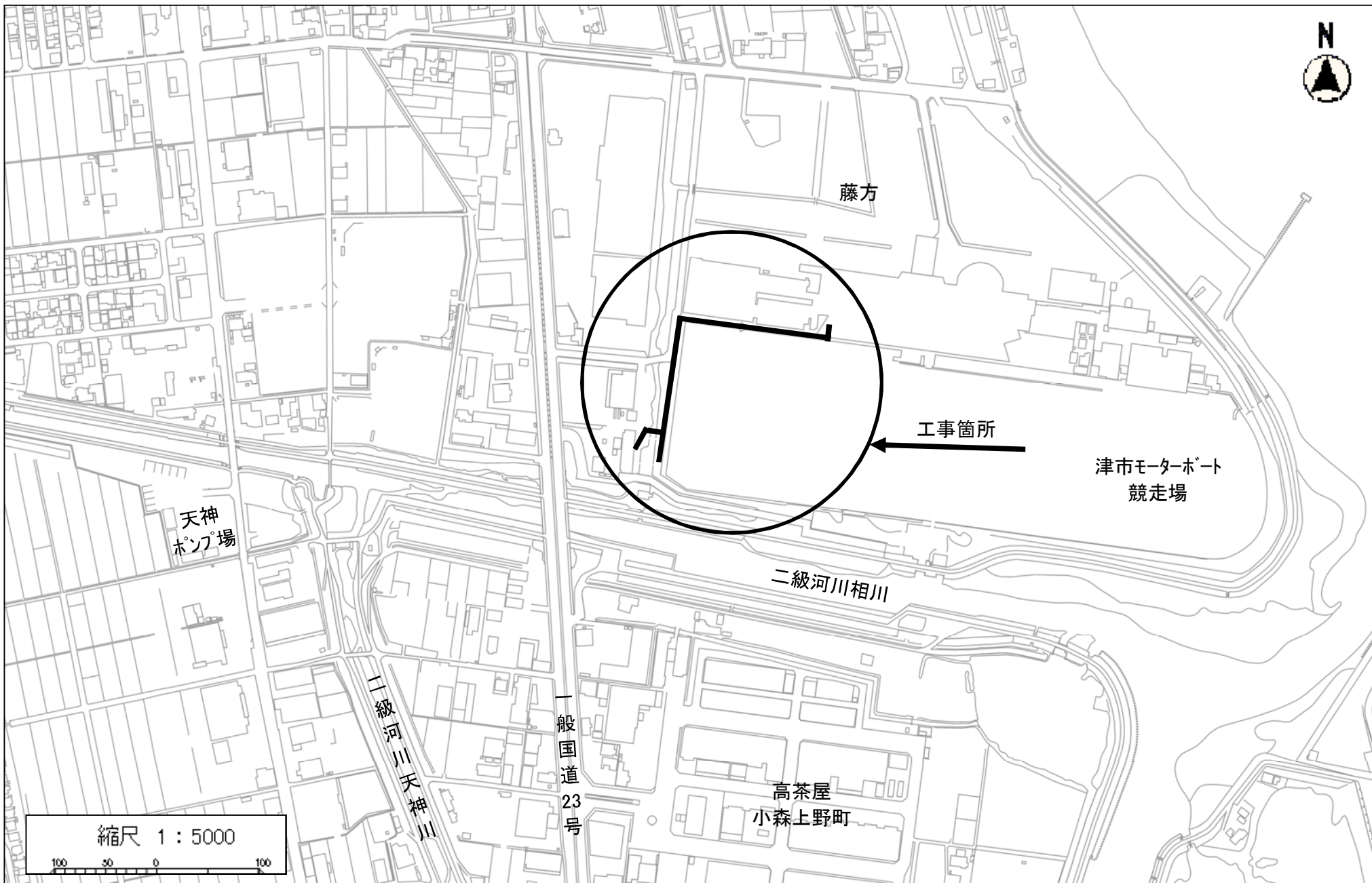
工 事 仕 様 は 特 記 以 外 は 三 重 県 公 共 工 事 共 通 仕 様 書
及 び 工 事 監 督 員 の 指 示 に よ る 。

津 市
上 下 水 道 事 業 局 下 水 道 工 務 課

令和3年度	下工公補	第33号	工 事 設 計 書			
施工場所	津市藤方地内			局 長		
				局 次 長		
工 事 名	藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			課 長		
				検 算 者		
設 計 額	(うち消費税等相当額)			調整担当主幹		
				担当副主幹		
工 期	令和 4年10月28日限り			設 計 者		
長	---	巾	---			
工 事 の 大 要						
電気設備工事	一式	土木工事	一式			
高圧受電設備	1 面	組立マンホール工	2 箇所			
変圧器盤(モールド3 φ100kVA)	1 面					
ポンプ制御盤	1 面					
機械設備工事	一式					
水中攪拌ポンプ(口径150mm)出力3.7kw	2 台					
水中環水ポンプ(口径150mm)出力7.5kw	1 台					

位置図

令和3年度下工公補第33号
藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事



内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
本工事費				1	式	---	---	
	電気設備工			1	式	---		
	機械設備工			1	式	---		
	土木工事			1	式	---		
工事価格				---	---	---		
消費税等 相当額				1	式	---		
本工事費計				---	---	---		

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
本工事費				1	式	---	---	
	電気設備工			1	式	---	---	
		機器費		1	式	---	---	
			機器費	1	式	---		
			計					機器費
		直接工事費		1	式	---	---	
			輸送費	1	式	---		
			材料費	1	式	---		
			労務費	1	式	---		

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
			複合工費	1	式	---		
			直接経費	1	式	---		
			仮設費	1	式	---		
			計					直接工事費
		間接工事費		1	式	---	---	
			共通 仮設費(率)	1	式	---		
			現場管理費	1	式	---		
			据付(技術者) 間接費	1	式	---		
			据付(機器) 間接費	1	式	---		

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
			計					間接工事費
		据付工事 原価						
		設計技術費		1	式	---	---	
			設計技術費	1	式	---		
			計					設計技術費
		計 (工事原価)						
		一般 管理費等		1	式	---	---	
			一般 管理費等	1	式	---		
			計					一般管理費等

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
工事価格								

明 細 表

第 1 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
機器費			1	式	---	---	
	高圧受電盤	金属閉鎖型スイッチギア4 W800×H2300×D2000	1	面			
	変圧器盤	モルト ³ φ100KVA W1200×H2300× D2000	1	面			
	ポンプ制御盤	W1000×H2000× D600	1	面			
計 [機器費]			--	--			

津市設計書用紙

明 細 表

第 2-1 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費			1	式	---	---	
	高圧ケーブル	6kV EM-CET/F 38sq	269	m			
	低圧ケーブル	600V EM-CET/F 150sq	14.9	m			
	低圧ケーブル	600V EM-CE/F 38sq-4c	54.2	m			
	低圧ケーブル	600V EM-CE/F 22sq-4c	65.3	m			
	低圧ケーブル	600V EM-CE/F 5.5sq-4c	705	m			
	制御ケーブル	EM-CEE/F 1.25sq-4c	65.3	m			
	制御ケーブル	EM-CEE/F 1.25sq-3c	54.3	m			
	制御ケーブル	EM-CEE/F 1.25sq-2c	69.2	m			

津市設計書用紙

明 細 表

第 2-2 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
	制御ケーブル	EM-CEE/F-S 1.25sq-2c	54.2	m			
	構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル	EM-CPEE/F-S 1.2mm-5p	258	m			
	屋内用絶縁電線	IE/F 60sq	7.92	m			
	屋内用絶縁電線	IE/F 22sq	20.6	m			
	屋内用絶縁電線	IE/F 14sq	10.1	m			
	ケーブル、電線類付属材料	絶縁キャップ 付圧着端子/マークバンド/ケーブル記号札/絶縁テープ/IV線接続材料等を含む	1	式	---		
	端末処理材	6kV CET/F 38sq	2	箇所			圧着圧縮方式 屋内
	電線管	VE 22mm	5.94	m			埋込
	電線管	VE 16mm	9.68	m			埋込

津市設計書用紙

明 細 表

第 2-3 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
	電線管	FEP 125mm	39.6	m			埋込
	電線管	FEP 100mm	12.3	m			埋込
	電線管	FEP 80mm	32.6	m			埋込
	電線管	FEP 65mm	23.5	m			埋込
	電線管	FEP 40mm	19.5	m			埋込
	電線管	FEP 30mm	100	m			埋込
	電線管	GP 104mm	19.9	m			露出
	電線管	GP 82mm	19.9	m			露出
	電線管	GP 70mm	0.55	m			露出

津市設計書用紙

明 細 表

第 2-4 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
	電線管	GP 36mm	47.4	m			露出
	電線管	GP 28mm	19.9	m			露出
	電線管	GP 22mm	46.9	m			露出
	電線管	GP 16mm	19.9	m			露出
	電線管類 付属材料	接合材/端末器具/ノーマル ベント/塗装/可とう電 線管/支持材料等を含 む	1	式	---		
	プルボックス	SUS製防水仕様 500×500×300	1	個			
	プルボックス	SUS製防水仕様 400×400×300	1	個			
	プルボックス	SUS製防水仕様 300×300×200	4	個			
	ケーブル埋設標	コンクリート製 90×90×300	13	個			

津市設計書用紙

明 細 表

第 2-5 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
	ケーブル埋設シート	埋設表示シート W=150 2倍	57.1	m			
	接地装置	接地極銅板 黄銅ロウ付リード線付 900×900×1.5t	3	枚			
	接地装置	接地極埋設標 黄銅製140×90×1.5t (1.0mm以上)	3	枚			接地抵抗測定含む
	接地埋設標	コンクリート製 90×90×300	3	個			
	フリクトレベ`ルスイッチ		6	台			付属ケーブル その他一式含む
	小計 (直接材料費)		--	--	---		
	補助材料費		1	式	---		
	小計 (補助材料費)		--	--	---		
計 [材料費]			--	--	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 3 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費			1	式	---	---	
	一般労務費		1	式	---	---	
	電工			人			
	小計 (一般労務費)		--	---	---		
	技術労務費		1	式	---	---	
	電気通信技術者			人			据付
	電気通信技術者			人			単体調整 組合せ試験工
	計 (技術労務費)		---	---	---		
計 [労務費]			---	---	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 4 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費			1	式	---	---	
	ハンドホール	国土交通省型 H-2-9 900×900	1	箇所			施工内訳表 第1号
	床掘り	土砂	37.7	m3			
	埋戻し	流用土	36.4	m3			
計 [複合工費]			--	--	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 5 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費							
	機械経費	クレーン付トラック運転経費		日			
	軽微な 機械器具損料		1	式	---		
計 [直接経費]							

津市設計書用紙

施工内訳表

第 1 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
ハンドホール							
	ハンドホール	国土交通省型 H-2-9 900×900	1	基			中耐蓋 R2K-60付
	ハンドホール設置		1	箇所			
計 [ハンドホール]							

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
本工事費				1	式	---	---	
	機械設備工			1	式	---	---	
		機器費		1	式	---	---	
			機器費	1	式	---		
			計					機器費
		直接工事費		1	式	---	---	
			輸送費	1	式	---		
			材料費	1	式	---		
			労務費	1	式	---		

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
			直接経費	1	式	---		
			仮設費	1	式	---		
			計					直接工事費
		間接工事費		1	式	---	---	
			共通 仮設費(率)	1	式	---		
			現場管理費	1	式	---		
			据付間接費	1	式	---		
			計					間接工事費
		据付工事 原価		1	式	---		

津市設計書用紙

内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	適用
		設計技術費		1	式	---	---	
			設計技術費	1	式	---		
			計					設計技術費
		計 (工事原価)				---		
		一般 管理費等		1	式	---	---	
			一般 管理費等	1	式	---		
			計					一般管理費等
工事価格								

津市設計書用紙

明 細 表

第 1 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
機器費			1	式	---	---	
	水中攪拌ポンプ	φ150×67m ³ /時×4m× 3.7kw	2	台			
	水中環水ポンプ	φ150×2.2m ³ /分×11m ×7.5kw	1	台			
計 [機器費]			---	---	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 2 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費			1	式	---	---	
	圧送管	SUS304 Sch20S 150A	1	式			3.86m
	逆止弁	FC/SUS フランジ 150A	1	個			
	ボール弁	フランジ 150A	2	個			
	小配管付属材料	管継手含む	1	式	---		
	小計 (直接材料費)		---	---	---		
	補助材料費		1	式	---		
	小計 (補助材料費)		---	---	---		
計 [材料費]			---	---	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 3 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費			1	式	---	---	
	一般労務費			人			
	配管工			人			
	小計 (一般労務費)		--	--	---		
	機械設備据付工			人			
	小計 (機械設備据付労務費)		---	---	---		
計 [労務費]			---	---	---		

津市設計書用紙

明 細 表

第 4 号

種別	細別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	適用
直接工事費							
	機械経費	クレーン付トラック運転経費		日			
	軽微な 機械器具損料		1	式	---		
計 [直接経費]							

津市設計書用紙

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
管路		式		1			
管きょ工(開削) <管径φ150mm~300mm>		式		1			
管路土工		式		1			
管路掘削	土砂	式		1			
管路埋戻	流用土	式		1			
積込	土砂	式		1			
発生土処理(1)	土砂	式		1			
管布設工		式		1			

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事						
ステンレス管	SUS150A(材料、補助材料、諸経(仮設費等含む))	式		1		
硬質塩化ビニル管	VUφ300mm	m		2		
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HI VP φ150mm	1		1		
埋設標識テープ	W=150mm 2倍	m		64		
管基礎工		式		1		
砂基礎	管基礎用砂	m ³		12		
開削水替工		式		1		
開削水替	作業時排水	式		1		

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
マンホール工		式		1			
組立マンホール工		式		1			
組立4号マンホール	H=5.095m	箇所		1			
組立5号マンホール	H=5.701m	箇所		1			
立坑工		式		1			
管路土工		式		1			
管路掘削	土砂	式		1			
管路埋戻	流用土	式		1			

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
積込	土砂	式		1			
発生土処理(1)	土砂	式		1			
発生土処理(2)	土砂	m3		70			
鋼製ケ-シク [®] 式土留工及び土工		式		1			
鋼製ケ-シク [®] 圧入掘削	鋼製ケ-シク [®] 式土留	式		1			
底盤コンクリート	30- 18- 25(BB)	式		1			
圧入掘削設備		式		1			
鋼製ケ-シク [®] 存置		式		1			

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	工事名	当初	事業区分	下水道
							令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事		工事区分	管路
立坑排水	うわ水排水	式		1						
排水運搬処理	スライム処理 泥水処理	式		1						
付帯工		式		1						
付帯工		式		1						
受電盤 変圧器盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	箇所		1						
ポンプ制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	1		1						
ネット集中制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	1		1						
ハンドホール基礎	18-8-40(BB)	1		1						

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
小型擁壁	18-8-40(BB)	1		1			
電線管添架台基礎	18-8-40(BB)	1		1			
電線管添架台	H形鋼 H-350×350×12×19	箇所		1			
散水栓	ホックB3B φ13 キー式	箇所		1			
ポリレン管	PE 1種 φ20mm	1		1			
張コンクリート	18-8-25(BB) t=20cm	式		1			
既設構造物撤去工		式		1			
既設構造物撤去	鉄筋構造物	m3		0.1			

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
コンクリート塊運搬処理	鉄筋構造物	m3		0.1			
現場発生品運搬		式		1			
仮設工		式		1			
工事用道路工		式		1			
敷鉄板	t=22mm	式		1			
交通管理工		式		1			
交通誘導警備員		式		1			
直接工事費		式		1			

工事数量総括表

	工事名	令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初	事業区分	下水道
		工事区分		共通仮設費			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
共通仮設費		式		1			
共通仮設費		式		1			
運搬費		式		1			
重建設機械分解組立輸送費		式		1			
仮設材運搬費		式		1			
仮設材等積込み取卸し		式		1			
共通仮設費（率計上）		式		1			
純工事費		式		1			

工事数量総括表

		工事名 令和3年度下工公補第33号 藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事			当初		事業区分 下水道	
							工事区分 共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
現場管理費			式		1			
工事原価			式		1			
一般管理費等			式		1			
スカッフ ^o 費			式		1			
工事価格			式		1			

令和3年度 下工公補第33号
藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事

数量総括表

レベル1 : 管路

レベル1 : 共通仮設

レベル1 : スクラップ評価額

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
管路					式	1	
	管きよ工 (φ150mm~300mm)				式	1	
		管路土工			式	1	
			管路掘削	土砂	m3	50	
			管路埋戻	流用土	m3	30	
			積込	土砂	m3	6	
			発生土処理(1)	土砂	m3	6	
		管布設工			式	1	
			ステンレス管	SUS150A	式	1	材料、補助材料、 諸経(仮設)費等含む
			硬質塩化ビニル管	VUφ300mm	m	2	
			耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVPφ150mm	m	3	
			埋設標識テープ	W=150mm 2倍	m	64	
		管基礎工			式	1	
			砂基礎	管基礎用砂	m3	12	
		開削水替工			式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			開削水替	作業時排水	式	1	
	マンホール工				式	1	
		組立マンホール工			式	1	
			組立4号マンホール	H=5.095m	箇所	1	
			組立5号マンホール	H=5.701m	箇所	1	
	立坑工				式	1	
		管路土工			式	1	
			管路掘削	土砂	m3	9	
			管路埋戻	流用土	m3	10	
			積込	土砂	m3	4	
			発生土処理(1)	土砂	m3	4	
			発生土処理(2)	土砂	m3	70	
		鋼製ケーシング式 土留工及び土工			式	1	
			鋼製ケーシング圧入掘削		式	1	溶接 撤去
			底盤コンクリート	30-18-25(BB)	式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			圧入掘削設備		式	1	
			鋼製ケーシング存置		式	1	
			立坑排水	うわ水排水	式	1	
			排水運搬処理	スライム処理 泥水処理	式	1	
	付帯工				式	1	
		付帯工			式	1	
			受電盤 変圧器盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	箇所	1	
			ポンプ制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	箇所	1	
			ネット集中制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40	箇所	1	
			ハンドホール基礎	18-8-40(BB)	箇所	1	
			小型擁壁	18-8-40(BB)	式	1	
			電線管添架台基礎	18-8-40(BB)	式	1	
			電線管添架台	H形鋼 H-350×350×12×19	箇所	1	
			散水栓	ボックスB3B φ13 キー式	箇所	1	
			ポリエチレン管	PE 1種 φ20	m	20	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			張コンクリート	18-8-25(BB) t=20cm	式	1	
		既設構造物撤去工			式	1	
			既設構造物撤去	鉄筋構造物	m3	0.1	
			コンクリート塊運搬処理	鉄筋構造物	m3	0.1	
			現場発生品運搬		式	1	
	仮設工				式	1	
		工事用道路工			式	1	
			敷鉄板	t=22mm	式	1	
		交通管理工			式	1	
			交通誘導警備員	交通誘導警備員B	式	1	8人
共通仮設					式	1	
	共通仮設				式	1	
		運搬費			式	1	
			重建設機械分解組立輸送費	往復	回	1	
			仮設材等運搬費	往復 t=3.2t	式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			仮設材等積込み取卸し	往復 t=3.2t	式	1	
スクラップ評価額					式	1	
	スクラップ評価額				式	1	
		スクラップ評価額			式	1	
			スクラップ	H1 H2 銅線 ステンレス	式	1	

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
管きょ工(開削) (φ150~300mm)	管路土工	管路掘削	<p>【平面図 工法図(1)】より</p> <p>SUS150A(A-A)</p> <p>V= 1.60 m2 × 8.50 m = 13.60 m3</p> <p>VU φ300mm(B-B)</p> <p>V= 1.30 m2 × 1.80 m = 2.34 m3</p> <p>SUS150A(C-C)</p> <p>V= 1.80 m2 × 11.50 m = 20.70 m3</p> <p>HIVP φ150mm</p> <p>V= 0.88 m2 × 2.50 m = 2.20 m3</p> <p>PE φ20mm</p> <p>V= 0.33 m2 × 20.00 m = 6.60 m3</p> <hr/> <p>Σ V= 45.44 m3</p>	m3	45.4
		管路埋戻	<p>流用土</p> <p>【平面図 工法図(1)】より</p> <p>SUS150A(A-A)</p> <p>V= 1.10 m2 × 8.50 m = 9.35 m3</p> <p>VU φ300mm(B-B)</p> <p>V= 0.82 m2 × 1.80 m = 1.48 m3</p> <p>SUS150A(C-C)</p> <p>V= 1.40 m2 × 11.50 m = 16.10 m3</p> <p>HIVP φ150mm</p> <p>V= 0.62 m2 × 2.50 m = 1.55 m3</p> <p>PE φ20mm</p> <p>V= 0.23 m2 × 20.00 m = 4.60 m3</p> <hr/> <p>Σ V= 33.08 m3</p>		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		積込	土砂 V= 45.44 m ³ - 2.76 m ³ - (33.08 m ³ / 0.90) = 5.92 m ³		5.9
		発生土処理(1)	土砂 V= 45.44 m ³ - 2.76 m ³ - (33.08 m ³ / 0.90) = 5.92 m ³		5.9
	管布設工	ステンレス管	SUS150A 【平面図 単位数量計算書】より N= 1.0 式 L= 8.50 m + 8.50 m + 11.50 m + 11.50 m = 40.00 m 材料、補助材料、諸経(仮設)費等含む	式	1.0
		硬質塩化ビニル管	VU φ 300mm L= 1.80 m	m	1.8
		耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVP φ 150mm コム輪形 L= 2.50 m	m	2.5
		埋設標識テープ	W=150mm 2倍 SUS150A L= 8.50 m + 8.50 m = 17.00 m VU φ 300mm L= 1.80 m SUS150A L= 11.50 m + 11.50 m = 23.00 m		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	管基礎工	砂基礎	HIVP φ 150mm L= 2.50 m PE φ 20mm L= 20.00 m <hr/> Σ L= 64.30 m 管基礎用砂 【工法図(1)】より SUS150A $V = \left(0.365 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 1.25 \text{ m} - \left(0.165^2 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 2.00 \text{ 本} \right) \right) \times 8.50 \text{ m} = 3.51 \text{ m}^3$ VU φ 300mm $V = \left(0.518 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 0.90 \text{ m} - \left(0.318^2 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \right) \right) \times 1.80 \text{ m} = 0.70 \text{ m}^3$ SUS150A $V = \left(0.365 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 1.25 \text{ m} - \left(0.165^2 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 2.00 \text{ 本} \right) \right) \times 11.50 \text{ m} = 4.76 \text{ m}^3$ HIVP φ 150mm $V = \left(0.365 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 0.80 \text{ m} - \left(0.165^2 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \right) \right) \times 2.50 \text{ m} = 0.68 \text{ m}^3$ PE φ 20mm $V = \left(0.227 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \times 0.45 \text{ m} - \left(0.027^2 \text{ m} \times \frac{\pi}{4} \right) \right) \times 20.00 \text{ m}$	m	64.3

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
マンホール工	開削水替工	開削水替	$\begin{aligned} &= 2.03 \text{ m}^3 \\ \Sigma V &= 11.68 \text{ m}^3 \end{aligned}$	m3	11.7
			作業時排水 【単位数量計算書】より N= 1.0 式	式	1.0
立坑工	組立マンホール工	組立4号マンホール	H=5.095m 【組立4号マンホール詳細図 単位数量計算書】より N= 1.00 箇所	箇所	1.0
		組立5号マンホール	H=5.851m 【組立5号マンホール詳細図 単位数量計算書】より N= 1.00 箇所	箇所	1.0
	管路土工	管路掘削	土砂 先掘削 【環水ポンプ槽 曝気ポンプ槽仮設詳細図】より 鋼製ケーシング式土留 φ2,500mm $V = 3.00^2 \text{ m} \times \pi/4 \times 0.595 \text{ m} = 4.20 \text{ m}^3$ 鋼製ケーシング式土留 φ3,000mm $V = 3.50^2 \text{ m} \times \pi/4 \times 0.501 \text{ m} = 4.82 \text{ m}^3$ $\Sigma V = 9.02 \text{ m}^3$	m3	9.0

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		管路埋戻	流用土 鋼製ケーシング式土留 φ2,500mm 先掘削(GL(0.890m)-0.595m=0.295mまで) 人孔蓋及び受枠 = 0.150 m H= 0.890 m - 0.150 m = 0.740 m V= (3.00 ² m - 1.20 ² m) × π/4 × 0.150 m = 0.89 m ³ 調整金具 = 0.033 m H= 0.740 m - 0.033 m = 0.707 m V= (3.00 ² m - 1.20 ² m) × π/4 × 0.033 m = 0.20 m ³ 調整リング = 0.150 m H= 0.707 m - 0.150 m = 0.557 m V= (3.00 ² m - 1.20 ² m) × π/4 × 0.150 m = 0.89 m ³ スラブ = 0.300 m H= 0.557 m - 0.295 m = 0.262 m H= 0.557 m - 0.262 m = 0.295 m V= (3.00 ² m - 2.12 ² m) × π/4 × 0.262 m = 0.93 m ³ 鋼製ケーシング圧入掘削(GL(0.890m)-1.500m=-0.610mまで) スラブ = 0.300 m H= 0.300 m - 0.262 m = 0.038 m H= 0.295 m - 0.038 m = 0.257 m V= (2.50 ² m - 2.12 ² m) × π/4 × 0.038 m = 0.05 m ³ 直壁 = 1.800 m H= 0.257 m - -0.610 m = 0.867 m		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			$V = \left(\frac{2.50^2}{4} \times 0.867 - \frac{2.12^2}{4} \times 0.867 \right) \times \pi = 1.19 \text{ m}^3$		
			$\Sigma V = 4.15 \text{ m}^3$		
			鋼製ケーシング式土留 φ3,000mm 先掘削(GL(0.890m)-0.501m=0.389mまで)		
			人孔蓋及び受枠 = 0.150 m		
			H= 0.890 m - 0.150 m = 0.740 m		
			$V = \left(\frac{3.50^2}{4} \times 0.150 - \frac{1.20^2}{4} \times 0.150 \right) \times \pi = 1.27 \text{ m}^3$		
			調整金具 = 0.009 m		
			H= 0.740 m - 0.009 m = 0.731 m		
			$V = \left(\frac{3.50^2}{4} \times 0.009 - \frac{1.20^2}{4} \times 0.009 \right) \times \pi = 0.08 \text{ m}^3$		
			調整リング = 0.300 m		
			H= 0.731 m - 0.300 m = 0.431 m		
			$V = \left(\frac{3.50^2}{4} \times 0.300 - \frac{1.20^2}{4} \times 0.300 \right) \times \pi = 2.55 \text{ m}^3$		
			スラブ = 0.300 m		
			H= 0.431 m - 0.389 m = 0.042 m		
			H= 0.431 m - 0.042 m = 0.389 m		
			$V = \left(\frac{3.50^2}{4} \times 0.042 - \frac{2.58^2}{4} \times 0.042 \right) \times \pi = 0.18 \text{ m}^3$		
			鋼製ケーシング圧入掘削(GL(0.890m)-1.500m=-0.610mまで)		
			スラブ = 0.300 m		
			H= 0.300 m - 0.042 m = 0.258 m		
			H= 0.389 m - 0.258 m = 0.131 m		
			$V = \left(\frac{3.00^2}{4} \times 0.258 - \frac{2.58^2}{4} \times 0.258 \right) \times \pi = 0.47 \text{ m}^3$		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			直壁 $H = 0.131 \text{ m} - (-0.610 \text{ m}) = 0.741 \text{ m}$ $V = \left(\frac{3.00^2 \text{ m} - 2.58^2 \text{ m}}{\pi/4} \right) \times 0.741 \text{ m} = 1.36 \text{ m}^3$ $\Sigma V = 5.91 \text{ m}^3$		
		積込	管路埋戻 合計 $V = 4.15 \text{ m}^3 + 5.91 \text{ m}^3 = 10.06 \text{ m}^3$	m3	10.1
		発生土処理(1)	土砂 $V = 4.15 \text{ m}^3$	m3	4.2
		発生土処理(2)	土砂 $V = 4.15 \text{ m}^3$	m3	4.2
			鋼製ケーシング圧入掘削 鋼製ケーシング式土留 φ2,500mm $V = 2.538^2 \text{ m} \times \pi/4 \times 6.40 \text{ m} = 32.36 \text{ m}^3$		
			鋼製ケーシング式土留 φ3000 $V = 3.044^2 \text{ m} \times \pi/4 \times 6.90 \text{ m} = 50.19 \text{ m}^3$		
			発生土処理(2) 合計 $V = 32.36 \text{ m}^3 + 50.19 \text{ m}^3 = 82.55 \text{ m}^3$ $V = 82.55 \text{ m}^3 - 10.06 \text{ m}^3 = 71.37 \text{ m}^3$	m3	71.4
	鋼製ケーシング式 土留工及び土工	鋼製ケーシング圧入掘削	N= 1.0 式	式	1.0

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			<p>【環水ポンプ槽仮設詳細図 曝気ポンプ槽仮設詳細図】よ 鋼製ケーシング圧入掘削積込(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm 砂質土 N≦30 H≦9.0m N= 1.0 式 L= 6.20 m ケーシング溶接(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 3.00 箇所 L= 7.90 m/箇所 ケーシング撤去(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.00 箇所 L= $2.50 \times \pi + 1.50$ m × 4.00 = 13.85 m 鋼製ケーシング圧入掘削積込(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm 砂質土 N≦30 H≦9.0m N= 1.0 式 L= 6.70 m ケーシング溶接(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm N= 3.00 箇所 L= 9.40 m/箇所 ケーシング撤去(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm N= 1.00 箇所 L= $3.00 \times \pi + 1.50$ m × 4.00 = 15.42 m</p>		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		底盤コンクリート	30-18-25(BB) 【環水ポンプ槽 曝気ポンプ槽仮設詳細図】より N= 1.0 式 底盤コンクリート打設(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.0 箇所 V= 7.40 m ³ /箇所 底盤コンクリート打設(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm N= 1.0 箇所 V= 10.60 m ³ /箇所	式	1.0
		圧入掘削設備	N= 1.0 式 圧入掘削設備(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm 設置/撤去 N= 1.0 箇所 圧入掘削設備(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm 設置/撤去 N= 1.0 箇所	式	1.0
		鋼製ケーシング存置	N= 1.0 式 【環水ポンプ槽 曝気ポンプ槽仮設詳細図】より 鋼製ケーシング存置(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.00 箇所 L= 6.70 m	式	1.0

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		立坑排水	鋼製ケーシング存置(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm N= 1.00 箇所 L= 7.40 m N= 1.0 式	式	1.0
		排水運搬処理	立坑排水(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm うわ水排水 N= 1.00 箇所 立坑排水(2) 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm うわ水排水 N= 1.00 箇所 N= 1.0 式 排水運搬処理(1) N= 1.00 箇所 スライム処理(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.00 箇所 泥水運搬(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.00 箇所 V= 1.90 m ³ /箇所 泥水処分費(1) 鋼製ケーシング式土留φ2,500mm N= 1.00 箇所	式	1.0

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量	
付帯工	付帯工		V= 排水運搬処理(2)	1.90 m3/箇所		
			N= スライム処理(2)	1.00 箇所		
			鋼製ケーシング式土留φ3,000mm			
			N= 泥水運搬(2)	1.00 箇所		
			鋼製ケーシング式土留φ3,000mm			
			N= 泥水処分費(2)	1.00 箇所		
			V= 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm	2.80 m3/箇所		
			N= 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm	1.00 箇所		
			V= 鋼製ケーシング式土留φ3,000mm	2.80 m3/箇所		
		受電盤 変圧器盤基礎	18-8-25(BB) RC-40 【単位数量計算書】より	1.00 箇所	箇所	1.0
		ポンプ制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40 【単位数量計算書】より	1.00 箇所	箇所	1.0
		ネット集中制御盤基礎	18-8-25(BB) RC-40 【単位数量計算書】より	1.00 箇所	箇所	1.0

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		ハンドホール基礎	18-8-40(BB) RC-40 【単位数量計算書】より N=	1.00 箇所	箇所 1.0
		小型擁壁	SGW42 【単位数量計算書】より N=	1.0 式	式 1.0
		電線管添架台基礎	18-8-40(BB) 【単位数量計算書】より N=	1.0 式	式 1.0
		電線管添架台	H形鋼 H-350×350×12×19 SS400 135kg/m N=	1.00 箇所	箇所 1.0
		散水栓	ボックスB3B φ13 キー式 【単位数量計算書】より N=	1.0 箇所	箇所 1.0
		ポリエチレン管	PE 1種 φ20mm L=	20.00 m	m 20.0
		張コンクリート	18-8-25(BB) t=20cm 【単位数量計算書】より N=	1.0 式	式 1.0
	既設構造物撤去工	既設構造物撤去	A= 5.00 m × 2.60 m =	13.00 m2	
			鉄筋構造物		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		コンクリート塊運搬処理	ネット集中制御盤基礎 $V = 0.90 \text{ m} \times 0.45 \text{ m} \times 0.30 \text{ m} = 0.12 \text{ m}^3$	m3	0.1
		現場発生品運搬	鉄筋構造物 $V = 0.12 \text{ m}^3$	m3	0.1
			$N = 1.0 \text{ 式}$	式	1.0
			鋼製ケーシング式土留φ3,000mm (1.67t/m) $t = 1.50 \text{ m} \times 1.67 \text{ t/m} = 2.51 \text{ t}$		
			鋼製ケーシング式土留φ2,500mm(1.21t/m) $t = 1.50 \text{ m} \times 1.21 \text{ t/m} = 1.82 \text{ t}$		
			電線管 GP 54mm $t = 31.57 \text{ m} \times 3.92 \text{ kg/m} = 123.75 \text{ kg}$		
			電線管 GP 22mm $t = 31.57 \text{ m} \times 1.37 \text{ kg/m} = 43.25 \text{ kg}$		
			高圧ケーブル 6kv CET/F 38sq $t = 338.14 \text{ m} \times 1.002 \text{ kg/m} = 338.82 \text{ kg}$		
			低圧ケーブル 600V CVT 38sq $t = 41.47 \text{ m} \times 1.002 \text{ kg/m} = 41.55 \text{ kg}$		
			制御ケーブル CVV-S 2sq 4c $t = 8.03 \text{ m} \times 0.072 \text{ kg/m} = 0.58 \text{ kg}$		
			$t = 36.08 \text{ m} \times 0.072 \text{ kg/m} = 2.60 \text{ kg}$		
			構内ケーブル・着色識別ホリエレンケーブル CPEV-S 1.2mm 5p $t = 297.99 \text{ m} \times 0.100 \text{ kg/m} = 29.80 \text{ kg}$		
			屋内用絶縁電線 IV 14sq $t = 36.08 \text{ m} \times 0.127 \text{ kg/m} = 4.58 \text{ kg}$		
			ナゲット処理 高圧ケーブル 6kv CET/F 38sq		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
仮設工	工事用道路工	敷鉄板	$t = 338.14 \text{ m} \times 2.190 \text{ kg/m} = 740.53 \text{ kg}$ 低圧ケーブル 600V CVT 38sq $t = 41.47 \text{ m} \times 1.350 \text{ kg/m} = 55.98 \text{ kg}$ 制御ケーブル CVV-S 2sq 4c $t = 8.03 \text{ m} \times 0.225 \text{ kg/m} = 1.81 \text{ kg}$ $t = 36.08 \text{ m} \times 0.225 \text{ kg/m} = 8.12 \text{ kg}$ 構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル CPEV-S 1.2mm 5p $t = 297.99 \text{ m} \times 0.180 \text{ kg/m} = 53.64 \text{ kg}$ 屋内用絶縁電線 IV 14sq $t = 36.08 \text{ m} \times 0.175 \text{ kg/m} = 6.31 \text{ kg}$ $\Sigma t = 1451.32 \text{ kg}$ $t = 1451.32 \text{ kg} / 1,000 = 1.45 \text{ t}$ $t = 2.51 \text{ t} + 1.82 \text{ t} = 4.33 \text{ t}$ $= 5.78 \text{ t}$ $N = 5.78 \text{ t} / \square \text{ t/回} = \square \text{ 回}$ $\approx 2.00 \text{ 回}$		
			交通管理工	交通誘導警備員	t=22mm 【単位数量計算書】より $N = 1.0 \text{ 式}$ 交通誘導警備員B $N = 1.0 \text{ 式}$ 8.0 人
共通仮設	運搬費	重建設機械分解組立輸送費	油圧クラムシェル・テレスコピック 往復	式	1.0

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量	
スクラップ評価額	スクラップ評価額	仮設材等運搬費	N=	1.0 回	回	1.0
			往復 工事用道路 敷鉄板			
			N=	1.0 式	式	1.0
			W=	3.20 t		
			N=	1.0 式	式	1.0
			W=	3.20 t		
			N=	1.0 式	式	1.0
			H1			
			鋼製ケーシング式土留φ3000 (1.67t/m)			
			t= 1.50 m × 1.67 t/m = 2.51 t			
鋼製ケーシング式土留φ2500 (1.21t/m)						
t= 1.50 m × 1.21 t/m = 1.82 t						
			Σ t= 4.33 t			
スクラップ控除						
スクラップ価格						
N= [] 円/t × 4.33 t = [] 円						
H2						
電線管 GP 54mm						
t= 31.57 m × 3.92 kg/m = 123.75 kg						
電線管 GP 22mm						
t= 31.57 m × 1.37 kg/m = 43.25 kg						
					Σ t= 167.00 kg	
t= 167.00 kg / 1,000 = 0.17 t						

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			<p>スクラップ控除</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ価格</p> <p>N= <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/t × 0.17 t = <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p> <p>銅 1号銅線のみ</p> <p>N= 1.0 式</p> <p>高圧ケーブル 6kv CET/F 38sq</p> <p>t= 338.14 m × 1.002 kg/m = 338.82 kg</p> <p>低圧ケーブル 600V CVT 38sq</p> <p>t= 41.47 m × 1.002 kg/m = 41.55 kg</p> <p style="text-align: right;">Σ t= 380.37 kg</p> <p>ナゲット処理</p> <p>高圧ケーブル 6kv CET/F 38sq</p> <p>t= 338.14 m × 2.190 kg/m = 740.53 kg</p> <p>低圧ケーブル 600V CVT 38sq</p> <p>t= 41.47 m × 1.350 kg/m = 55.98 kg</p> <p style="text-align: right;">Σ t= 796.51 kg</p> <p>被覆銅線</p> <p>N= 380.37 kg + 796.51 kg = 1176.88 kg</p> <p>銅 1号銅線 スクラップ価格</p> <p>N= <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/kg</p> <p>ナゲット処理価格</p> <p>N= <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/kg</p> <p>スクラップ控除</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ価格 銅 1号銅線のみ ナゲット処理</p> <p>N= <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/kg × 380.37 kg - <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/kg</p> <p style="padding-left: 20px;">被覆銅線</p> <p>× 1176.88 kg = <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p>		

数量計算書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			<p>銅 2号銅線のみ</p> <p>N= 1.0 式</p> <p>制御ケーブル CVV-S 2sq 4c</p> <p>t= 8.03 m × 0.072 kg/m = 0.58 kg</p> <p>t= 36.08 m × 0.072 kg/m = 2.60 kg</p> <p>構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル CPEV-S 1.2mm 5p</p> <p>t= 297.99 m × 0.100 kg/m = 29.80 kg</p> <p>屋内用絶縁電線 IV 14sq</p> <p>t= 36.08 m × 0.127 kg/m = 4.58 kg</p> <p style="text-align: right;">Σ t= 37.56 kg</p> <p>ナゲット処理</p> <p>制御ケーブル CVV-S 2sq 4c</p> <p>t= 8.03 m × 0.225 kg/m = 1.81 kg</p> <p>t= 36.08 m × 0.225 kg/m = 8.12 kg</p> <p>構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル CPEV-S 1.2mm 5p</p> <p>t= 297.99 m × 0.180 kg/m = 53.64 kg</p> <p>屋内用絶縁電線 IV 14sq</p> <p>t= 36.08 m × 0.175 kg/m = 6.31 kg</p> <p style="text-align: right;">Σ t= 69.88 kg</p> <p>被覆銅線</p> <p>N= 37.56 kg + 69.88 kg = 107.44 kg</p> <p>銅 2号銅線 スクラップ価格</p> <p>N= <input type="text"/> 円/kg</p> <p>ナゲット処理価格</p> <p>N= <input type="text"/> 円/kg</p> <p>スクラップ控除</p> <p>スクラップ価格 銅 2号銅線のみ ナゲット処理</p> <p>N= <input type="text"/> 円/kg × 37.56 kg - <input type="text"/> 円/kg</p>		

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			<p style="text-align: center;">被覆銅線</p> <p style="text-align: center;">× 107.44 kg = <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p> <p style="text-align: center;">ステンレス</p> <p style="text-align: center;">プルボックス(SUS304(ニッケルクロム鋼材等)) 500×500×300</p> <p style="text-align: center;">t= 2.00 個 × 17.45 kg/個 = 34.90 kg</p> <p style="text-align: center;">スクラップ控除</p> <p style="text-align: center;">スクラップ価格</p> <p style="text-align: center;">N= <input style="width: 50px;" type="text"/> 円/kg × 34.90 kg = <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">スクラップ控除合計 = <input style="width: 50px;" type="text"/> 527,154 円</p>		

単 位 数 量 計 算 書

細別	ステンレス管材料			1.0式	細別	ステンレス管材料			1.0式		
規格	SUS150A			当り	規格	SUS150A			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
ステンレス管材料	SUS150A					ゴム製伸縮可とう管 低圧用					
	N=	1.0	式	式	1.0	150A用					
	【配管詳細図①】より					N=	1.00	本			
	2F直管					【配管詳細図②】より					
	150A×1825L					2F直管					
	N=	1.00	本			150A×2075L					
	2F直管					N=	1.00	本			
	150A×4389L					2F直管					
	N=	1.00	本			150A×4140L					
	2F短管					N=	1.00	本			
	150A×800L					2F短管					
	N=	1.00	本			150A×800L					
	2F短管					N=	1.00	本			
150A×1109L					2F短管						
N=	1.00	本			150A×977L						
2F短管					N=	1.00	本				
150A×977L					2F短管						
N=	1.00	本			150A×1092L						
2F曲管					N=	1.00	本				
150A×45°×95L×95L					2F曲管						
N=	2.00	本			150A×45°×95L×95L						
2F曲管					N=	2.00	本				
150A×90°×230L×230L					2F曲管						
N=	1.00	本			150A×90°×230L×230L						
3FT字管					N=	1.00	本				
250A×150A×431L×193H					3FT字管						
N=	1.00	本			250A×150A×431L×193H						
					N=	1.00	本				

単 位 数 量 計 算 書

細別	ステンレス管材料		1.0式	細別	ステンレス管材料		1.0式
規格	SUS150A		当り	規格	SUS150A		当り
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
	ゴム製伸縮可とう管 低圧用 150A用 N= 1.00 本 【配管詳細図③】より 2F直管 150A×2070L N= 1.00 本 2F直管 150A×2192L N= 1.00 本 2F直管 150A×4897L N= 1.00 本 2F短管 150A×903L N= 1.00 本 2F曲管 150A×45°×95L×95L N= 2.00 本 2F曲管 150A×90°×230L×230L N= 1.00 本 3FT字管 150A×150A×285L×142H N= 1.00 本 3FT字管 150A×150A×284L×726H N= 1.00 本				ゴム製伸縮可とう管 低圧用 150A用 N= 1.00 本 空気抜弁 25A 2種 N= 1.00 個 【配管詳細図④】より 2F直管 150A×1923L N= 1.00 本 2F直管 150A×2070L N= 1.00 本 2F直管 150A×4870L N= 1.00 本 2F短管 150A×903L N= 1.00 本 2F曲管 150A×45°×95L×95L N= 2.00 本 2F曲管 150A×90°×230L×230L N= 1.00 本 3FT字管 150A×150A×285L×142H N= 1.00 本		

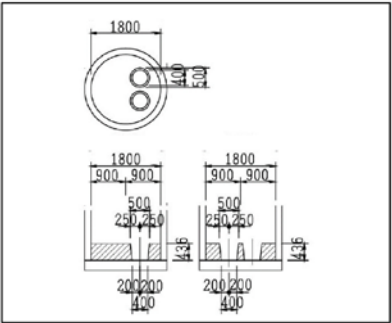
単 位 数 量 計 算 書

細別	ステンレス管材料		1.0式						
規格	SUS150A		当り						
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
	3FT字管								
	150A×150A×284L×726H								
	N=	1.00	本						
	ゴム製伸縮可とう管 低圧用								
	150A用								
	N=	1.00	本						
	空気抜弁								
	25A 2種								
	N=	1.00	個						

単 位 数 量 計 算 書

細別	開削水替	1.0式		細別	開削水替	1.0式	
規格	作業時排水	当り		規格	作業時排水	当り	
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
ポンプ 据付・撤去	N= 1.00 現場	現場	1.00	工種	施工量	日当り施工量	施工日数
ポンプ排水	N= 17.0 日	日	17.0	圧送管	40.00 m /	m/日 =	日
				砂基礎	11.68 m3 /	m3/日 =	日
				受電盤/変圧器盤基礎			
				基礎碎石	5.76 m2 /	m2/日 =	日
				鉄筋(1)	0.16 t /	t/日 =	日
				均しコンクリート	0.29 m3 /	m3/日 =	日
				同上型枠	0.48 m2 /	m2/日 =	日
				コンクリート	4.55 m3 /	m3/日 =	日
				同上型枠	8.10 m2 /	m2/日 =	日
				ハンドホール基礎			
				ハンドホール	1.00 基 /	基/日 =	日
				基礎碎石	1.41 m2 /	m2/日 =	日
				均しコンクリート	0.07 m3 /	m3/日 =	日
				同上型枠	0.24 m2 /	m2/日 =	日
				小型擁壁			
				均しコンクリート	0.51 m3 /	m3/日 =	日
				同上型枠	1.00 m2 /	m2/日 =	日
				コンクリート	3.36 m3 /	m3/日 =	日
				同上型枠	13.88 m2 /	m2/日 =	日
				水替運転日数		=	日
				養生日数		=	日
				水替実日数		=	日
						=	17.00 日
							整数止め

単 位 数 量 計 算 書

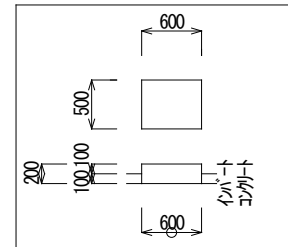
細別	組立4号マンホール			1.00箇所	細別	組立4号マンホール			1.00箇所		
規格	H=5095mm			当り	規格	H=5095mm			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
人孔蓋及び受枠	転落防止用梯子ロック付き(ステンレス製) T-25、雨水用、親子蓋 600mm/1,200mm N= 1.00 組			組	1.00	マンホール削孔(1)	$\phi 150\text{mm}$ N= 3.00 箇所	箇所	3.00	箇所	3.00
無収縮早強性モルタル	モルタル調整高 h=33mm 25.0kg/袋 N= 22 mm / 40 mm/袋 = 0.55 袋			袋	1.00	マンホール削孔(2)	$\phi 100\text{mm}$ N= 2.00 箇所	箇所	2.00	箇所	2.00
調整リング	1,200mm × 150mm N= 1.00 個			個	1.00	マンホール削孔(3)	$\phi 300\text{mm}$ N= 1.00 箇所	箇所	1.00	箇所	1.00
スラブ	I種 1,200mm/1,800mm × 300mm 足掛金物 N=1個含む N= 1.00 個			個	1.00	水中環水ポンプ基礎 					
直壁	I種 1,800mm × 1,800mm 足掛金物 N=6個含む N= 1.00 個			個	1.00		$V = \pi \times 1.80^2 \times 0.436 = 1.11 \text{ m}^3$				
直壁	I種 1,800mm × 2,400mm 足掛金物 N=6個含む N= 1.00 個			個	1.00		$V = (\pi \times 0.436 \times (3.00 \times (0.250 \times 0.250 + 0.250 \times 0.200 + 0.200 \times 0.200)) \times 2.00) = 0.14 \text{ m}^3$				
底版	II種 2,120mm × 300mm N= 1.00 個			個	1.00	$= 0.97 \text{ m}^3$			m3	0.97	

単 位 数 量 計 算 書

細別	組立4号マンホール	1.00箇所	細別				
規格	H=5095mm	当り	規格				
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
円形型枠	$\phi 500\text{mm}$ $L = 0.436 \text{ m} \times 2.00 \text{ 個}$ $= 0.87 \text{ m}$	m	0.87				
埋戻 コンクリート	$18-8-40(\text{BB})$ $V = (2.50^2 \text{ m} - 2.12^2 \text{ m})$ $\times \pi / 4 \times 3.595 \text{ m}$ $= 4.95 \text{ m}^3$	m3	4.95				
組立4号 マンホールブロック 設置	組立4号マンホール(スラブ 直壁 直壁 底版) 組立4号マンホール設置 $N = 4.00 \text{ 個}$	個	4.00				
蓋及び調整 コンクリート据付	$N = 1.00 \text{ 箇所}$	箇所	1.00				

単 位 数 量 計 算 書

細別	組立5号マンホール		1.00箇所	細別	組立5号マンホール		1.00箇所		
規格	H=5851mm		当り	規格	H=5851mm		当り		
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
人孔蓋及び受枠	転落防止用梯子ロック付き(ステンレス製) T-25 雨水用 親子蓋 600mm/1,200mm φ600mmGr蓋(粗目)		組	1.00	底版	Ⅱ種 2,580mm × 300mm		個	1.00
	N= 1.00 組				マンホール削孔(4)	φ100mm		箇所	2.00
	調整金具 25mmまで(調整高9mm)				マンホール削孔(5)	φ300mm		箇所	1.00
無収縮早強性モルタル	モルタル調整高 h=9mm 12.5kg/袋		袋	1.00	マンホール削孔(6)	φ150mm		箇所	2.00
	N= 9 mm / 25 mm/袋								
	= 0.36 袋 ≒ 1.00 袋								
調整リング	1200mm × 150mm		個	2.00					
	N= 2.00 個								
スラブ	I種 1,200mm/2,200mm × 300mm		個	1.00					
	足掛金物 N=1個含む								
	N= 1.00 個								
直壁	I種 2,200mm × 1,500mm		個	1.00					
	足掛金物 N=5個含む								
	N= 1.00 個								
直壁	I種 2,200mm × 2,400mm		個	1.00	インパ-ト	18-8-25(BB)		m	
	足掛金物 N=8個含む				コンクリ-ト	V= π/4 × 2.20 ² × 0.10		m ³	
	N= 1.00 個					= 0.38			
直壁	Ⅱ種 2,200mm × 900mm		個	1.00		▲ 水中攪拌ポンプコンクリ-ト基礎			
	N= 1.00 個					V= 0.60 m × 0.50 m			
						× 0.10 m × 2.00 箇所			
						= 0.06 m ³			
						Σ V= 0.32 m ³		m ³	0.32



単 位 数 量 計 算 書

細別	組立5号マンホール	1.00箇所		細別			
規格	H=5851mm	当り		規格			
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
耐摩耗板	t=20mm、H=800mm $l = 2.00 \times \pi \times 1.1 \text{ m}$ $\times 90 / 360 = 1.73 \text{ m}$ $A = 1.73 \text{ m} \times 0.80 \text{ m}$ $= 1.38 \text{ m}^2$	m2	1.38				
水中攪拌ポンプ基礎	18-8-25(BB) $V = 0.60 \text{ m} \times 0.50 \text{ m}$ $\times 0.20 \text{ m} \times 2.00 \text{ 箇所}$ $= 0.12 \text{ m}^3$	m3	0.12				
型枠	$A = (0.60 \text{ m} \times 2.00 +$ $0.50 \text{ m} \times 2.00) \times$ $0.10 \text{ m} = 0.22 \text{ m}^2$	m2	0.22				
埋戻 コンクリート	18-8-40(BB) $V = (3.00^2 \text{ m} - 2.58^2 \text{ m})$ $\times \pi / 4 \times 4.201 \text{ m}$ $= 7.73 \text{ m}^3$	m3	7.73				
組立5号 マンホールブロック 設置	組立5号マンホール(スラブ 直壁 直壁 直壁 底版) 組立5号マンホール設置 N= 5.00 個	個	5.00				
蓋及び調整 コンクリート据付	N= 1.00 箇所	箇所	1.00				

単 位 数 量 計 算 書

細別	受電盤 変圧器盤基礎			1.00箇所	細別	受電盤 変圧器盤基礎			1.00箇所						
規格	18-8-25(BB) RC-40			当り	規格	18-8-25(BB) RC-40			当り						
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量				
床掘り	土砂					同上型枠	A= (2.30	m	×	2.00				
	V=	4.20	m ² ×	1.84	m		+ 2.20	m	×	2.00)				
				=	7.73	m ³	×	0.90	m	=	8.10	m ²	m ²	8.10	
	V=	2.90	m ² ×	1.16	m										
				=	3.36	m ³									
				Σ V=	11.09	m ³									
埋戻し	流用土					均し コンクリート	18-8-40(BB) t=5cm								
	V=	4.20	m ² ×	0.40	m		V=	2.40	m	×	2.40	m			
				=	1.68		m ³	×	0.05	m	=	0.29	m ³	m ³	0.29
	V=	0.79	m ² ×	1.04	m										
				=	0.82		m ³								
	V=	2.00	m ² ×	0.40	m										
			=	0.80	m ³	同上型枠	A=	2.40	m	×	4.00				
V=	0.72	m ² ×	0.76	m	×		0.05	m	=	0.48	m ²	m ²	0.48		
			=	0.55	m ³										
	V=	2.90	m ² ×	0.40	m	基礎碎石	RC-40 t=15cm								
			=	1.16	m ³		A=	2.40	m	×	2.40	m			
			Σ V=	5.01	m ³		=	5.76	m ²	m ²	5.76				
残土等処分	V=	11.09	m ³ -	5.01	m ³ /	基面整正	A=	2.40	m	×	2.40	m			
		0.90	=	5.52	m ³			=	5.76	m ²	m ²	5.76			
コンクリート	18-8-25(BB)					鉄筋(1)	SD345 D13								
	V=	2.30	m	×	2.20		m	t=		163.38	kg	kg	163.38		
	×	0.90	m	=	4.55	m ³									
						モルタル仕上げ	t=3cm								
	V=	2.30	m	×	2.20		m	A=	2.30	m	×	2.20	m		
							+ 0.15	m	×	2.30	m				
							×	2.00	+ 0.15	m	×				
							×	2.20	m	×	2.00				
							=	6.41	m ²						

単 位 数 量 計 算 書

細別	受電盤 変圧器盤基礎	1.00箇所	細別	ポンプ制御盤基礎	1.00箇所		
規格	18-8-25(BB) RC-40	当り	規格	18-8-25(BB) RC-40	当り		
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
▼ 控除(ハントホール部)	$A = 1.04 \text{ m} \times 0.15 \text{ m}$ $= 0.16 \text{ m}^2$ <hr/> $\Sigma A = 6.25 \text{ m}^2$	m2	6.25	床掘り	土砂 $V = 0.72 \text{ m}^2 \times 2.00 \text{ m}$ $= 1.44 \text{ m}^3$	m3	1.44
				埋戻し	流用土 $V = 0.72 \text{ m}^2 \times 0.80 \text{ m}$ $= 0.58 \text{ m}^3$ $V = 0.32 \text{ m}^2 \times 1.20 \text{ m}$ $= 0.38 \text{ m}^3$ <hr/> $\Sigma V = 0.96 \text{ m}^3$	m3	0.96
				残土等処分	$V = 1.44 \text{ m}^3 - 0.96 \text{ m}^3$ $= 0.48 \text{ m}^3$ 0.90 $= 0.37 \text{ m}^3$	m3	0.37
				コンクリート	18-8-25(BB) $V = 1.20 \text{ m} \times 0.80 \text{ m}$ $\times 0.45 \text{ m} = 0.43 \text{ m}^3$	m3	0.43
				同上型枠	$A = (1.20 \text{ m} \times 2.00$ $+ 0.80 \text{ m} \times 2.00)$ $\times 0.45 \text{ m} = 1.80 \text{ m}^2$	m2	1.80
				均し コンクリート	18-8-40(BB) t=5cm $V = 1.40 \text{ m} \times 1.00 \text{ m}$ $\times 0.05 \text{ m} = 0.07 \text{ m}^3$	m3	0.07

単 位 数 量 計 算 書

細別	ポンプ制御盤基礎			1.00箇所	細別	ネット集中制御盤基礎			1.00箇所		
規格	18-8-25(BB) RC-40			当り	規格	18-8-25(BB) RC-40			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
同上型枠	$A = (1.40 \text{ m} \times 2.00 \text{ m} + 1.00 \text{ m} \times 2.00 \text{ m}) \times 0.05 \text{ m} = 0.24 \text{ m}^2$			m2	0.24	床掘り	$V = 0.56 \text{ m}^2 \times 1.70 \text{ m} = 0.95 \text{ m}^3$			m3	0.95
基礎砕石	RC-40 t=10cm $A = 1.40 \text{ m} \times 1.00 \text{ m} = 1.40 \text{ m}^2$			m2	1.40	埋戻し	流用土 $V = 0.56 \text{ m}^2 \times 0.80 \text{ m} = 0.45 \text{ m}^3$			m3	0.74
基面整正	$A = 1.40 \text{ m} \times 1.00 \text{ m} = 1.40 \text{ m}^2$			m2	1.40		$V = 0.32 \text{ m}^2 \times 0.90 \text{ m} = 0.29 \text{ m}^3$				
鉄筋(2)	SD345 D10 $t = 17.58 \text{ kg}$			kg	17.58	残土等処分	$V = 0.95 \text{ m}^3 - 0.74 \text{ m}^3 / 0.90 = 0.13 \text{ m}^3$			m3	0.13
モルタル仕上げ	t=3cm $A = 1.20 \text{ m} \times 0.80 \text{ m} + 0.15 \text{ m} \times 1.20 \text{ m} \times 2.00 + 0.15 \text{ m} \times 0.80 \text{ m} \times 2.00 = 1.56 \text{ m}^2$			m2	1.56	コンクリート	18-8-25(BB) $V = 0.90 \text{ m} \times 0.45 \text{ m} \times 0.45 \text{ m} = 0.18 \text{ m}^3$			m3	0.18
						同上型枠	$A = (0.90 \text{ m} \times 2.00 \text{ m} + 0.45 \text{ m} \times 2.00 \text{ m}) \times 0.45 \text{ m} = 1.22 \text{ m}^2$			m2	1.22
						均し コンクリート	18-8-40(BB) t=5cm $V = 1.10 \text{ m} \times 0.65 \text{ m} \times 0.05 \text{ m} = 0.04 \text{ m}^3$			m3	0.04

単 位 数 量 計 算 書

細別	ネット集中制御盤基礎			1.00箇所	細別	ハンドホール基礎			1.00箇所		
規格	18-8-25(BB) RC-40			当り	規格	18-8-40(BB) RC-40			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
同上型枠	$A = (1.10 \text{ m} \times 2.00 \text{ m} + 0.65 \text{ m} \times 2.00 \text{ m}) \times 0.05 \text{ m} = 0.18 \text{ m}^2$			m2	0.18	均し コンクリート	$V = 1.14 \text{ m} \times 1.24 \text{ m} \times 0.05 \text{ m} = 0.07 \text{ m}^3$			m3	0.07
基礎砕石	RC-40 t=10cm $A = 1.10 \text{ m} \times 0.65 \text{ m} = 0.72 \text{ m}^2$			m2	0.72	同上型枠	$A = (1.14 \text{ m} \times 2.00 \text{ m} + 1.24 \text{ m} \times 2.00 \text{ m}) \times 0.05 \text{ m} = 0.24 \text{ m}^2$			m2	0.24
基面整正	$A = 1.10 \text{ m} \times 0.65 \text{ m} = 0.72 \text{ m}^2$			m2	0.72	基礎砕石	RC-40 t=15cm $A = 1.14 \text{ m} \times 1.24 \text{ m} = 1.41 \text{ m}^2$			m2	1.41
鉄筋(2)	SD345 D10 $t = 8.28 \text{ kg}$			kg	8.28	基面整正	$A = 1.14 \text{ m} \times 1.24 \text{ m} = 1.41 \text{ m}^2$			m2	1.41
モルタル仕上げ	t=3cm $A = 0.90 \text{ m} \times 0.45 \text{ m} + 0.15 \text{ m} \times 0.90 \text{ m} + 2.00 \text{ m} \times 0.15 \text{ m} + 0.45 \text{ m} \times 2.00 \text{ m} = 0.81 \text{ m}^2$			m2	0.81	※土工については、受電盤/変圧器盤基礎に含む					

単 位 数 量 計 算 書

細別	小型擁壁	1.0式	細別	小型擁壁	1.0式		
規格	SGW42	当り	規格	SGW42	当り		
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
床掘り	土砂 V= 2.20 m ² × 5.00 m = 11.00 m ³	m ³	11.00	同上型枠	A= 0.10 m × 2.00 × 5.00 m = 1.00 m ²	m ²	1.00
埋戻し	流用土 V= 1.40 m ² × 5.00 m = 7.00 m ³	m ³	7.00	基面修正	A= 1.02 m × 5.00 m = 5.10 m ²	m ²	5.10
残土等処分	V= 11.00 m ³ - 7.00 m ³ / 0.90 = 3.22 m ³	m ³	3.22				
コンクリート	18-8-40(BB) V= (0.300 m + 0.820 m) × 1.20 m / 2.00 × 5.00 m = 3.36 m ³	m ³	3.36				
同上型枠	A= (1.20 m × 1.09 m + 1.20 m) × 5.00 m = 12.54 m ² A= (0.30 m + 0.82 m) / 2.00 × 1.20 m × 2.00 = 1.34 m ² Σ A= 13.88 m ²	m ²	13.88				
均し コンクリート	18-8-40(BB)、t=10cm V= 1.02 m × 0.10 m × 5.00 m = 0.51 m ³	m ³	0.51				

単 位 数 量 計 算 書

細別	電線管添架台基礎			1.0式	細別	電線管添架台基礎			1.0式		
規格	18-8-40(BB)			当り	規格	18-8-40(BB)			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
床掘り	土砂			m3	4.68	同上型枠	× 1.00 m = 0.70 m3			m3	2.20
	左岸側						V= 1.30 m2 × 1.80 m = 2.34 m3	右岸側			
埋戻し	右岸側			m3	3.20	基礎碎石	Σ V= 2.20 m3			m2	8.80
	左岸側						V= 1.30 m2 × 1.80 m = 2.34 m3	左岸側			
残土等処分	流用土			m3	1.12	基面整正	右岸側			m2	2.00
	左岸側						V= 1.30 m2 × 0.80 m = 1.04 m3	左岸側			
コンクリート	右岸側			m3	1.12	RC-40/t=20cm			m2	2.00	
	左岸側					V= 0.56 m2 × 1.00 m = 0.56 m3	左岸側				A= 1.00 m × 1.00 m = 1.00 m2
Σ V= 4.68 m3				m3	1.12	右岸側			m2	2.00	
V= 4.68 m3 - 3.20 m3 / 0.90 = 1.12 m3			Σ A= 2.00 m2								
18-8-40(BB)				m	1.00	左岸側			m2	1.00	
V= 0.70 m × 1.00 m			右岸側			A= 1.00 m × 1.00 m = 1.00 m2					

単 位 数 量 計 算 書

細別	電線管添架台基礎		1.0式	細別	電線管添架台		1.0式
規格	18-8-40(BB)		当り	規格	H形鋼/H-350×350×12×19 SS400		当り
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
アンカー	= 1.00 m2	m2	2.00	電線管添架台 設置	H形鋼/H-350×350×12×19 SS400 135kg/m	t	2.36
	$\Sigma A= 2.00$ m2				t= 17.50 m × 135.00 kg/m = 2362.50 kg t= 2362.50 kg / 1000.00 = 2.36 t		
削孔	M22×180(SUS 六角ナット 丸座金)	組	8.00	電線管添架台 材料費	H形鋼/H-350×350×12×19 SS400 135kg/m	式	1.0
	左岸側 N= 4.00 組				N= 1.0 式		
	右岸側 N= 4.00 組	組	8.00		t= 17.50 m × 135.00 kg/m = 2362.50 kg t= 2362.50 kg / 1000.00 = 2.36 t	式	1.0
	$\Sigma A= 8.00$ 組				2.36 t × <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円		
	30mm以上200mm未満	孔	8.00		溶接板 PL12×350×550 SS400 孔加工 φ25@16	枚	4.00
	左岸側 N= 4.00 孔			N= 2.00 枚 × 2.00 箇所 = 4.00 枚			
	右岸側 N= 4.00 孔	孔	8.00		t= 12.00 mm × 7.85 × 0.35 m × 0.55 m × 4.00 枚 = 72.53 kg t= 72.53 kg / 1000 = 0.07 t	円/孔	16.00
	$\Sigma A= 8.00$ 孔			N= 0.07 t × <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円			
					N= <input type="text"/> 円 + 16.00 孔 × <input type="text"/> 円/孔 = <input type="text"/> 円		

単 位 数 量 計 算 書

細別	電線管添架台	1.0式	細別	電線管添架台	1.0式		
規格	H形鋼/H-350×350×12×19 SS400	当り	規格	H形鋼/H-350×350×12×19 SS400	当り		
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
	溶接板 PL12×150×550 SS400 孔加工 φ25@4 N= 4.00 枚 × 2.00 箇所 = 8.00 枚 t= 12.00 mm × 7.85 × 0.15 m × 0.55 m × 8.00 枚 = 62.17 kg t= 62.17 kg / 1000 = 0.06 t N= 0.06 t × [] 円 = [] 円 N= [] 円 + 4.00 孔 × [] 円/孔 = [] 円				N= [] 円 + 12.00 孔 × [] 円/孔 = [] 円 合計 278,844 円 ホルト F10T M22×85mm N= 32.00 組 × 2.00 箇所 = 64.00 組 ホルト F10T M22×70mm N= 12.00 組 × 2.00 箇所 = 24.00 組		
	溶接板 PL12×240×310 SS400 孔加工 φ25@12 N= 2.00 枚 × 2.00 箇所 = 4.00 枚 t= 12.00 mm × 7.85 × 0.24 m × 0.31 m × 4.00 枚 = 28.03 kg t= 28.03 kg / 1000 = 0.03 t N= 0.03 t × [] 円 = [] 円 寸法切(50kg超～50kg以下) t= 0.03 t × [] 円 = [] 円 Σ N= [] 円						

単 位 数 量 計 算 書

細別	散水栓			10.00箇所	細別	張コンクリート			1.0式		
規格	ボックスB3B			当り	規格	18-8-25(BB) t=20cm			当り		
名称	算式			単位	数量	名称	算式			単位	数量
散水栓	散水栓 φ13 キー式 N= 10.00 個			個	10.00	コンクリート	18-8-25(BB) t=20cm V= 5.00 m × 2.60 m × 0.20 m = 2.60 m ³			m ³	2.60
散水栓 ボックス	散水栓 ボックスB3B N= 10.00 個			個	10.00	型枠	A= (5.00 m × 2.00 箇所 + 2.60 m × 2.00 箇所) × 0.20 m = 3.04 m ²			m ²	3.04
コンクリート	18-8-25(BB) V= 0.35 m × 0.45 m × 0.15 m × 10.00 個 = 0.24 m ³ ▲ V= 0.30 m × 0.21 m × 0.15 m × 10.00 個 = 0.09 m ³ 0.15 m ³			m ³	0.15	溶接金網	φ6 150mm×150mm A= 5.00 m × 2.60 m = 13.00 m ²			m ²	13.00
同上型枠	A= (0.35 m × 2.00 + 0.45 m × 2.00) × 0.15 m × 10.00 個 = 2.40 m ²			m ²	2.40	路盤	RC-40 t=20cm A= 5.00 m × 2.60 m = 13.00 m ²			m ²	13.00
基礎碎石	RC-40、t=10cm A= 0.55 m × 0.45 m × 10.00 個 = 2.48 m ²			m ²	2.48	掘削	土砂 V= 5.00 m × 2.60 m × 0.40 m = 5.20 m ³			m ³	5.20
基面整正	A= 0.55 m × 0.45 m × 10.00 個 = 2.48 m ²			m ²	2.48	残土等処分	土砂 V= 5.00 m × 2.60 m × 0.40 m = 5.20 m ³			m ³	5.20

単 位 数 量 計 算 書

細別	敷鉄板		1.0式	細別	敷鉄板		1.0式		
規格	t=22mm		当り	規格	t=22mm		当り		
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
敷鉄板設置	A=	6.00 m × 3.00 m							
		= 18.00 m ²	m ²	18.00	工種	施工量	日当り施工量	施工日数	
敷鉄板設置	A=	6.00 m × 3.00 m			管路掘削	45.44 m ³ /		m ³ /日 =	
		= 18.00 m ²	m ²	18.00	管路埋戻	33.08 m ³ /		m ³ /日 =	
敷鉄板賃料	N=	1.0 式	式	1.0	圧送管	40.00 m /		m/日 =	
	敷鉄板				硬質塩化ビニル管	1.80 m /		m/日 =	
	0.022 × 1.524 × 6.096 枚				砂基礎	11.68 m ³ /		m ³ /日 =	
	敷鉄板重量 1.604 t/枚				開削水替	1.00 箇所 /		箇所/日 =	
	敷鉄板使用枚数				組立4号マンホール				
	N= 18.00 / (1.524 × 6.096)				水中環水ポンプ基礎	0.97 m ³ /		m ³ /日 =	
	= 2.00 枚				埋戻コンクリート	4.95 m ³ /		m ³ /日 =	
	t= 1.604 × 2.00 = 3.21 t				組立マンホールブロック	4.00 個 /		個/日 =	
	使用日数 26 日				蓋及び調整コンクリート	1.00 箇所 /		箇所/日 =	
	使用枚数 2.00 枚				組立5号マンホール				
	日当り賃貸料金				インパットコンクリート	0.32 m ³ /		m ³ /日 =	
	整備費				水中攪拌ポンプ基礎	0.12 m ³ /		m ³ /日 =	
	賃貸料金				埋戻コンクリート	7.73 m ³ /		m ³ /日 =	
	使用日数 × 使用枚数 × 日当り賃貸料金				組立マンホールブロック	5.00 個 /		個/日 =	
	26.00 × 2.00 ×				蓋及び調整コンクリート	1.00 箇所 /		箇所/日 =	
	=				鋼製ケーシング式土留工及び土工				
	整備費				鋼製ケーシング圧入掘削(1)	6.20 m /		m/日 =	
	使用枚数 × 整備費				鋼製ケーシング圧入掘削(2)	6.70 m /		m/日 =	
	2.00 ×				底盤コンクリート	18.00 m ³ /		m ³ /日 =	
	=				圧入掘削設備	2.00 回 /		回/日 =	
	敷鉄板賃料 整備費				小計				
	+ = 6,056 円								

単 位 数 量 計 算 書

細別	敷鉄板		1.0式	細別	敷鉄板		1.0式		
規格	t=22mm		当り	規格	t=22mm		当り		
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
工程	施工量	日当り施工量	施工日数		工程	施工量	日当り施工量	施工日数	
受電盤/変圧器盤									
床掘り	11.09	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
埋戻し	5.01	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
コンクリート	4.55	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	8.10	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
均しコンクリート	0.29	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	0.48	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
基礎碎石	5.76	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
鉄筋(1)	0.16	t /	<input type="text"/>	t/日 =	<input type="text"/>	日			
ポンプ制御盤基礎									
床掘り	1.44	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
埋戻し	0.96	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
コンクリート	0.43	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	1.80	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
均しコンクリート	0.07	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	0.24	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
基礎碎石	1.40	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
鉄筋(2)	0.02	t /	<input type="text"/>	t/日 =	<input type="text"/>	日			
ネット集中制御盤基礎									
床掘り	0.95	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
埋戻し	0.74	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
コンクリート	0.18	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	1.22	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
均しコンクリート	0.04	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	0.18	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
基礎碎石	0.72	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
鉄筋(2)	0.01	t /	<input type="text"/>	t/日 =	<input type="text"/>	日			
ハンドホール									
ハンドホール	1.00	基 /	<input type="text"/>	基/日 =	<input type="text"/>	日			
均しコンクリート	0.07	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	0.24	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
基礎碎石	1.41	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
小型擁壁									
床掘り	11.00	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
埋戻し	7.00	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
コンクリート	3.36	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	0.00	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
均しコンクリート	0.51	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	13.88	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
電線添架台基礎									
床掘り	2.34	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
埋戻し	1.60	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
コンクリート	0.70	m3 /	<input type="text"/>	m3/日 =	<input type="text"/>	日			
同上型枠	2.80	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
敷鉄板設置	18.00	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
敷鉄板撤去	18.00	m2 /	<input type="text"/>	m2/日 =	<input type="text"/>	日			
小計									
						=	<input type="text"/>	日	

量 計 算 書

細別	敷鉄板		1.0式	細別			1.0式		
規格	t=22mm		当り	規格			当り		
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
敷鉄板実日数合計	不稼働係数		=						
不稼働係数	<input type="text"/>	日 ×	=						
敷鉄板			≡	26					
				整数止め					

令和3年度下工公補第33号
藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等移設工事

津市上下水道事業局
下水道工務課

第 1 章 一般共通事項

1 適用範囲

本仕様書は、津市が発注する電気設備・機械設備・土木に係る工事及び修繕（以下、「工事等」という。）に適用する。

2 関係法令等に遵守

本仕様書において特に明記無き事項については三重県公共工事共通仕様書（三重県県土整備部公共事業運営課監修兼編集）に従い施工すること。

また、機器仕様に記載した事項のほか使用する機器及び材料等については、その性質、操作性等を十分考慮したものを使用し、工事等の施工にあつては関係法令、県・市条例、規則、規定及び規格等を遵守することとし、下記に示す関係法令、規格等については特に留意すること。

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 消防法
- (3) 建設リサイクル法
- (4) 電気事業法
- (5) 電気用品安全法
- (6) 電気技術規程（JEAC）〔内線規定〕〔高压受電設備規程〕
- (7) 建築基準法
- (8) 計量法
- (9) 日本工業規格（JIS）
- (10) 日本電線工業会規格（JCS）
- (11) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (12) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- (13) 日本電機工業会標準（JEM）
- (14) （機械・電気）設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- (15) 水門鉄管技術基準（水門鉄管協会）
- (16) その他関係法令、条例及び規格、及び日本下水道事業団（JS）発刊基準類

上記の法律等は、全て適用するものの内容が競合等の重複する場合には協議し決定する。

3 打ち合わせ

本工事等の請負契約終結後、すみやかに受注者は、本市監督員との打ち合わせ及び現場調査等を実施し、その施工内容を熟知すると共に、疑義があればこれを正し、受注者はその打ち合わせ内容についての議事録を作成し、記録等を整備するものとする。

4 環境配慮

受注者は、機器製作及び選定あるいは施工計画にあたり下記の事項について特に留意し、本市に建設副産物（スクラップ、コンクリート砕りガラ等）の再利用計画等について届けると共に、必要な書類を提出し、環境に配慮し施工しなければならない。

(1) 騒音、振動の抑制

本工事において使用する建設機械にあつては、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき国土交通省で指定された建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同等とみなすものとする。

(2) 地下水のかん養（雨水浸透等）

(3) 建設副産物の再利用

掘削残土の削減、現場内利用の促進、コンクリートガラ等の再利用促進、その他リサイクルの推進

(4) 廃棄物の適切な処分

(5) その他、機器選定等及び施工に係る省エネルギーの推進

5 承諾図書

受注者は、機器製作にあたり機器詳細仕様書、機器詳細図（製作機器及び購入機器の主要部品図、付属品図等を含む）、その他、必要な図書を本市に提出し、承認を受けるものとする。

6 軽微な変更

全て設計図書及び仕様書に基づき施工するものとして、これに明記なきもの、軽微な変更については、本市監督員の指示によるものとする。

7 器材・機器類の保管

受注者は、本工事等に必要な資材等の集積場所及び保管場所等について本市監督員の指示を受けて受注者の責任により管理すると共に、工事等の竣工引き渡しまでの器材・機器類等の保管、保護をしなければならない。

8 既設営造物の損傷、その復旧

受注者が既設の建築物及び構造物あるいはその設備、機器及び装置並びに備品等を破損、損傷または汚染した場合は、速やかに現状に復旧させると共にその費用の一切を受注者が負担する。

9 提出書類

提出書類は原則として三重県公共工事共通仕様書に記載するものの他、本市監督員の指示す必要な書類を提出するものとする。

なお、そのサイズは、指定なきものを除き原則全てA4版とする。

10 試験及び検査

- (1) 受注者は、機器及び材料の試験を行い、その成績書を本市監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
- (2) 主要機器については、製作工場において本市監督員等の立ち会いのもとに諸試験を行うことがある。この場合、立会日の10日以前に必要な書類を添付のうえ、その試験、検査等について書面で申し出ること。
- (3) 機器、材料の検査及び試験のうち、公的またはこれに準ずる機関の発行した証明書等により、その成績が確認できるものについては、本市監督員の承諾のもとに省略することができる。
なお、各試験、検査等は、受注者において必要な計器機器等を負担、準備し、実施しなければならない。
また試験及び検査等に市監督員が立ち会わない場合は、その試験結果について写真、資料等を添付し本市監督員に報告すること。
- (4) 試験及び検査の結果、本市監督員等の承諾が得られず、工事等に使用することが不適当なものと判断された場合には、受注者は、いかなるがあっても使用してはならない。

11 機器製作及び現場施工の記録写真

(1) 写真の分類

- ア 着手前、現場施工状況及び完成写真（同一アングルにて撮影のこと）
- イ 機器製作状況写真（機器製作手順による工事製作状況写真、既製標準品は除く）
- ウ 現場施工写真（現場における施工状況写真）
- エ 安全管理写真
- オ 機器検収写真
- カ 品質管理写真
- キ 出来形管理写真

(2) 写真の色彩、大きさ

カラー・サイズ

(3) 写真の撮影基準

ア 写真撮影

写真の撮影にあたっては、工事名、工種内容、測点等の必要な項目を記載した小黒板を被写体と共に写し込むこと。

イ 不可視部分の写真整理

不可視になる出来形部分については、出来形寸法等が確認できるよう特に注意して撮影しなければならない。

12 施工管理

- (1) 請負金額500万円以上の工事等を受注または変更した場合、受注者は三重県公共工事共通仕様書「CORINSへの登録」に準じ「登録内容確認書」を監督員に提示しなければならない。
- (2) 受注者は、現場における工事開始と共に責任ある技術者を現地に常駐させ、工事等の期間中の危険防止対策を十分に行い、労働災害の防止に努めなければならない。
- (3) 受注者は、常に資材その他の整理整頓、清掃に努め、また工事等の完了に際しては、施工場所の後片付け、清掃等を実施すること。
- (4) 機器、資材等の搬入は、できるだけ通学通勤時間帯を避けるものとして、万一、この時間と重なる場合には、関係車両は付近の住民等、一般

車両を優先しなければならない。

(5)受注者は、付近の住民あるいは工事等の作業員に対して事故等、災害が発生した時は、速やかに本市監督員に報告しなければならない。

13 竣工

(1)施設等の受け渡し（引き渡し）

工事等の完了に伴う設備、機器、施設等の受け渡しは、本市のほか必要な関係官公庁署の試験、検査等に合格した後とする。

(2)技術指導

完成施設等の使用に先立ち各機器の操作技術について講習会等を受注者の責任において実施し、必要な資料を提出すること。

(3)保証

ア 保証期間は、完成検査合格後（引き渡しの日より）2年間とする。

イ 保証期間中に生じた施工及び材質あるいは構造上の欠陥による全ての破損及び故障等については、受注者の負担にて速やかに補修、改造または新品と交換を行わなければならない。

ウ 保証期間満了時には、受注者の担当技術者を派遣し、設置機器あるいは工事等の対象設備の点検及び整備を実地しなければならない。

エ 保証書は、完成図書に綴じ込むものとする。

14 疑義

(1)本仕様書及び添付図面等の内容についての不明な事項は、必ず本市監督員に照会し、説明を受けること。

(2)施工中において、図面、仕様書、その他に疑義を生じた場合は、全て本市監督員の指示及び解釈による。

15 その他

(1)本工事等の設計図書、仕様書に記載する一切の機材等は、全て受注者が調達するものとし、工事等の実地の結果、設計数量より多少増加や、詳細にわたり明記されていない事項であっても工事等の性格上、当然必要なものについては、全て受注者の負担とする。

(2)受注者は、工事等の施工にあたり特許権、その他第三者の権利の対象となっている機器、部材を設置または使用する時は、その設置及び使用に関する一切の責任を負うものとする。

(3)設備機器等の維持管理上、必要な予備品、消耗品及び工具類については、その一覧表を本市監督員に提出し、承諾を受けた後、納入するものとする。

(4)官公庁等への申請手続きにおいては、全て受注者がおこなうものとし、費用については全て受注者の負担とする。

第 2 章 工事施工(電気設備)

1 工事概要

本工事は、津市モータースポーツ競走場水面浄化施設の更新に伴い、高圧受変電及び動力制御盤等の新設を行うものである。

2 工事範囲

- (1) 高圧受変電盤、動力制御盤の製作及び据付
- (2) 上記の据付機器のケーブル、電線管の布設
- (3) 上記の据付機器の盤架台製作及び据付
- (4) 上記の据付機器の接地工事
- (5) ネット集中制御盤の再使用撤去・再据付およびケーブル、電線管の布設
- (6) 上記の据付機器および監視設備の試運転・調整

3 機器仕様

ア 受電盤 (H-1)

1 面

- (1) 形式 屋外自立閉鎖形前背面扉
参考寸法 800W×2000D×2300H
設計図面を参照し承認図において決定する。
電源仕様 3φ3W 6600V 60Hz
材質 鋼板製
耐塩処理 エポキシ樹脂とウレタン樹脂の組合せ等による耐塩塗装を行う。

(2) 収納機器

- | | |
|---------------------------|-----|
| 断路器 (7.2kV 200A) | 1 台 |
| 真空遮断器 (7.2kV 400A 12.5kA) | 1 台 |
| 計器用変圧器 (6600/100V) | 1 台 |
| 計器用変流器 (15/5A) | 2 台 |
| 過電流継電器 | 2 個 |
| 補助継電器 | 1 式 |
| 盤内照明 | 1 個 |
| その他必要なもの | 1 式 |

(3) 盤面取付機器

- | | |
|--------------|-----|
| 名称銘板 | 1 式 |
| 交流電圧計 | 1 個 |
| 同上用切替スイッチ | 1 個 |
| 交流電流計 | 1 個 |
| 同上用切替スイッチ | 1 個 |
| 操作スイッチ (2 点) | 1 個 |
| 赤緑表示灯 | 1 組 |

故障表示灯		1組
押釦スイッチ		2個
その他必要なもの		1式
イ 変圧器盤(H-2)		1面
(1) 形式	屋外自立閉鎖形前背面扉	
参考寸法	1200W×2000D×2300H	
	設計図面を参照し承認図において決定する。	
材質	鋼板製	
耐塩処理	エポキシ樹脂とウレタン樹脂の組合せ等による耐塩塗装を行う。	
(2) 収納機器		
モルト変圧器	(3φ 100kVa 6.6kV/210V)	1台
ダイヤル温度計		1台
乾式変圧器	(1φ 3kVa 210/105V)	1台
新相コンデンサ	(6.8kVar 6%リアクトル付)	1台
配線用遮断器	3P 400AF	2台
配線用遮断器	3P 100AF	2台
配線用遮断器	3P 50AF	1台
配線用遮断器	2P 50AF	4台
漏電遮断器	3P 50AF	1台
漏電遮断器	2P 50AF	1台
計器用変流器	(400/5A)	2台
地絡過電流継電器		4個
零相変流器		4個
補助継電器		1式
盤内照明		1個
コンセント		1個
その他必要なもの		1式
(3) 盤面取付機器		
名称銘板		1式
交流電圧計		1個
同上用切替スイッチ		1個
交流電流計		1個

同上用切替スイッチ	1 個
故障表示灯	14 個
その他必要なもの	1 式
ウ ポンプ制御盤 (P-1)	1 面
(1) 形式	屋外自立閉鎖形前背面扉
参考寸法	1200W×2000D×2300H
	設計図面を参照し承認図において決定する。
材質	鋼板製
耐塩処理	エポキシ樹脂とウレタン樹脂の組合せ等による耐塩塗装を行う。
(2) 収納機器	
乾式変圧器 (1φ 2kVa 210/105V)	1 台
7.5kW 非可逆回路 (ELCB/MC/TH/CT/SC)	2 組
3.7kW 非可逆回路 (ELCB/MC/TH/CT/SC)	2 組
15 kW 非可逆回路 (ELCB/MC/CC/3E/CT/SC)	2 組
配線用遮断器 3P 400AF	1 台
配線用遮断器 2P 50AF	5 台
補助継電器	1 式
盤内照明	1 個
その他必要なもの	1 式
(3) 盤面取付機器	
名称銘板	1 式
電源表示灯	1 個
電流計	6 個
切替スイッチ (3 点)	2 個
切替スイッチ (2 点)	1 個
故障表示灯	42 個
押釦スイッチ	15 個
その他必要なもの	1 式
エ フリクトレベルスイッチ	1 式
(1) 形式	屋内壁掛形前面扉
(2) 付属ケーブル	約 20m
	1 式

- (3)出力 6点 1式
- (4)その他必要なもの 1式

4 運転使用
別紙のとおり

第 3 章 工事施工(機械設備)

1 工事概要

本工事は、競争水面浄化設備の内の曝気・還水機器を移設し、経年劣化により機能低下している競争水面浄化設備の機能回復を図ることを目的とするものである。

なお、撤去品はスクラップ又は適正に廃棄物処分を行うものとする。

2 工事

ア 水中攪拌ポンプ

(1)使用目的 本機はばっ気槽に設置し、攪拌・ばっ気を行うものである。

(2)仕様

項 目	仕 様	備 考
(1) 型 式	水中攪拌ポンプ	
(2) 槽 寸 法	径 2.2m×深 5.309m	
(3) 空 気 量	67m ³ /h 以上	
(4) 設 置 水 深	4.0m	(参考)
(5) 電動機出力	3.7kW	(参考)
(6) 電 源	200V×60Hz	(参考)
(8) 水中ケーブル長	約 15.5m	ポンプ制御盤設置場所(GL+1.2m)
(9) ポンプ井底から上部床までの高さ	約 5.4m	
(7) 台 数	2 台	

(3) 構造概要

本ポンプは、曝気槽内の汚水を均等に混合し、沈殿物が生じないようにするために設けるもので、水中ポンプで槽内の汚水をディフューザーへ加圧送水することにより、水面上から空気を吸引しながら、送水とともに槽内へ拡散させ、汚水を攪拌できる構造とする。また、汚水中にて連続運転及び間欠運転が可能で、振動・騒音が少なく、特に有害なキャビテーション現象が発生しない構造とする。

(4) 製作条件

主要部は、耐食性・耐摩耗性に優れた材質とする。

(5) 各部の構造

- ・電動機は、保護装置として過負荷・拘束・欠相による温度上昇防止機構を内蔵し、また、電動機内部への汚水の浸透を防止するため十分な軸封防水を備え、十分な強度を有する構造とする。
- ・乾式水中型誘導電動機絶縁E種以上とする。
- ・ディフューザー部は、水面上から吸気するための空気管と、空気と汚水を混合・攪拌するディフューザーで構成し、攪拌効果に優れた構造とする。
- ・維持管理のために、ディフューザー部を除き水中ポンプ部(電動機、主軸、羽根車及びケーシング)を引上げることができる構造とする。
- ・浸水溜り室には、浸水検知器を設け、浸水検知表示が可能な構造を持たせること。

(6) 使用材料

- ・ケーシング 鋳鉄(FC200)
- ・羽根車 鋳鉄(FC200)
- ・シャフト ステンレス鋼(SUS420J2 又は SUS403)
- ・ディフューザー ステンレス鋼(SUS304)

(7) 試験、検査

ポンプの検査は、機械設備工事一般仕様書に基づいて行うものとし、製作工場にて組立完了後、JIS B 8301 に準拠した性能試験を行うものとする。

(8) 塗装

機械設備工事一般仕様書による。

(9) 据付

- ・据付けに当たっては、水準器等によって十分に芯出し調整を行うこと。
- ・動力ケーブルは、ポンプの吊上げ分解時に必要な長さとし、端子箱は原則として床上 1.2m、かつ GL 以上に取り付けること。
- ・曝気槽には、動力ケーブル及び吊上げ用チェーンの支持金物(SUS304)を取り付けること。

(10) 他工事との取り合い

次のものとの取り合いに注意すること。

- ・基礎アンカー用穴あけはつり及び復旧工事
- ・ケーブル結線

(11) 標準付属品(1台につき)

- ・着脱装置 鋳鉄(FC200)製 1式

・基礎ボルト	ステンレス鋼(SUS304)製	1式
・ガイドパイプ(又はガイドレール)	ステンレス鋼(SUS304)製	1式
・ガイドホルダー	ステンレス鋼(SUS304)製	1式
・吊上用チェーン	ステンレス鋼(SUS304)製	1式
・フック	ステンレス鋼(SUS304)製	1式
・水中ケーブル(20m)		1式
・消音器		1式
・仕切弁又はボール弁	ステンレス鋼(SCS13)製	1式

イ 水中環水ポンプ

(1)使用目的 本機は還水ポンプ槽に設置し、競争水面まで送水を行うものである。

(2)仕様

項目	仕様	備考
(1)型式	水中環水ポンプ	着脱式
(2)ポンプ口径	φ150mm	
(3)吐出量	2.2m ³ /min	
(4)全揚程	11m	(参考)
(5)電動機出力	7.5kW	(参考)
(6)周波数	60Hz	(参考)
(7)電圧	200V	(参考)
(8)水中ケーブル長	約18.5m	ポンプ制御盤設置場所(GL+1.2m)
(9)ポンプ井底から上部床までの高さ	約4.9m	
(10)台数	1台	

(3)構造概要

本ポンプは、水を揚水するもので、水中において連続運転に耐える堅ろうな構造とする。また、振動や騒音が少なく、円滑に運転できるとともに

有害なキャビテーション現象が発生しないような構造とする。

(4) 製作条件

- ・ 流入水は、水域揚水ポンプから圧送された水とする。
- ・ ポンプの運転は、吐出弁起動時間（30秒以内）の締切り運転が可能であること。
- ・ 本ポンプは、次の最大通過粒径を満足するポンプとする。

口 径	最大通過粒径
φ 80 mm	口径の 50%以上
φ 100 mm	口径の 50%以上

(5) 各部の構造

・ 駆動装置

本ポンプに使用する電動機は、乾式水中型誘導電動機とする。

・ 本体

ケーシングは、内部圧力及び振動等に対する機械的強度並びに腐食・摩耗を考慮した良質の鋳鉄製品とする。

ケーシングは、分解組立が容易であり、分解する場合には、羽根車が主軸に取付けられたままで上部に取出せる構造とする。

羽根車は、良質強靱な製品とし、固形物の混入に対し堅ろうであること。また、羽根車はスクリュ形無閉塞一枚羽根とし平衡を十分とるとともに表面を滑らかに仕上げること。

主軸は、電動機軸を延長したもので、伝達トルク及び振り振動に対しても十分な強度を有すること。

軸封装置は、軸封部にメカニカルシールを用い、運転中あるいは停止中を問わず、異物が電動機内に浸入しないよう中間に油を密封した二段構造とする。

軸受は、回転部質量及び水力スラストは電動機に内装した軸受で支持するものとし、長時間の連続運転に耐え、円滑な自己潤滑ができる構造とする。

フランジは、配管との接続フランジは、JIS B 2239(呼び圧力 10K)又は JIS B 2062(7.5K)に準ずること。また、ポンプ井内配管及び分解用フランジのボルト、ナットは SUS304 とする。

使用材料は使用材料は下表による。

部 品 名	材 質
渦巻ケーシング	FC200 以上
羽 根 車	13Cr ステンレス鋳鋼 又は 18Cr-8Ni 鋳鋼
主 軸	13Cr ステンレス鋼

(6) 保護装置

- ・異常温度上昇を検知するサーマルスイッチを内蔵すること。
- ・油・水が電動機内に浸入しないよう、浸水溜り室を設けること。浸水溜り室は電動機室とメカニカル室から独立した構造とする。
- ・浸水溜り室には、浸水検知器を設け、浸水検知表示が可能な構造を持たせること。

(7) 試験、検査

ポンプの検査は、機械設備工事一般仕様書に基づいて行うものとし、製作工場にて組立完了後、JIS B 8301 に準拠した性能試験を行うものとする。

(8) 塗装

機械設備工事一般仕様書による。

(9) 据付

- ・据付けに当たっては、水準器等によって十分に芯出し調整を行うこと。
- ・動力ケーブルは、ポンプの吊上げ分解時に必要な長さとし、端子箱は原則として床上 1.2m、かつ GL 以上に取り付けること。
- ・環水ポンプ槽には、動力ケーブル及び吊上げ用チェーンの支持金物 (SUS304) を取り付けること。

(10) 他工事との取り合い

次のものとの取り合いに注意すること。

- ・原則として、一部はつり工及び孔部分の復旧工事は本工事に含む。
- ・端子箱までの水中ケーブルの配線接続は、本工事に含め、それ以降の配線接続は電気設備工事とする。

(11) 標準付属品 (1 台につき)

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ・水中ケーブル(端子箱まで) | 1 式 |
| ・吊上げ用チェーン(SUS) | 1 式 |
| ・ポンプ着脱装置(着脱型式の場合)(カトパイク等要部 SUS304) | 1 式 |
| ・基礎ボルト | 1 式 |
| ・ナット | 1 式 |
| ・連成基(隔膜式) | 1 個 |
| ・自動空気抜弁 | 1 個 |
| ・動力ケーブル用端子箱 | 1 個 |
| ・特殊工具 | 1 式 |

(12) その他付属品 (1 台につき)

- | | |
|---------|------|
| ・メカニカル室 | 1 台分 |
|---------|------|

エ 基礎工

(1) 基礎工仕様及び施工範囲

番号	名 称	設置場所	主 寸 法	数 量	備 考 (防食塗装, 防水等)
1	水域還水ポンプ 基礎	還水ポンプ槽	図面による (土木工事)	1式	
2	水中攪拌ポンプ 基礎	曝気槽	図面による (土木工事)	1式	
3	配管サポート 基礎	各所		1式	

オ 配管

(1) 配管仕様及び施工範囲

番号	配 管 名	材 質	施工範囲 (A、φ)	施工範囲 (~)	備 考 (配管被覆等)
1	圧送管	SUS304	150A	水中ポンプ(攪拌/環水) ～土木取合点	

第 4 章 特記事項

1 施工(施工時期/施工時間/施工方法)

- ・ 津市モータースポーツ競走場運営施設の運転、維持管理等に支障が無いよう仮通路等を確保すること。
- ・ 津市モータースポーツ競走場の運営に支障なきよう十分考慮し、既存施設の機能を損なわないように留意すること。
- ・ 津市モータースポーツ競走場敷地内での施工となるため、施設管理者との協議に必要な施工図、工程表を作成し監督員に提出を行うものとする。また、変更等が生じた場合は、その都度、本市監督員に提出を行うこと。
- ・ 津市モータースポーツ競走場の開催日または、関連行事日の工事について、施設管理者との協議により決定するものとし、原則施工に反映するものとするが変更の対象としない。但し、多大な変更が生じたと判断した場合はこの限りではない。
- ・ 施設切替え又は施設切替えに伴う既存施設の停止時期については、本市監督員と協議のうえ決定すること。
- ・ 施工箇所が作業性の悪い場所であることから作業にあっては換気等に十分に配慮し施工すること。
- ・ 津市モータースポーツ競走場運営施設であり、施設の特性上、施設管理者が現場で立会等の臨場をする場合には協力すること。
- ・ 現場条件の変化等により仕様書に相違または変更が生じた場合は、当該工事は津市モータースポーツ競走場運営施設に係るものであり、施設管理者に同意を得る必要が生じるため、すみやかにその旨を本市監督員に報告すること。
- ・ RS-3、中央監視操作卓の機能増設については別途発注工事であり、機能増設が必要な時期等について事前に監督員へ通知すること。
また機能増設工事に伴う工程調整及び当該工事に必要な資料等提供するなど協力すること。

2 完成図書

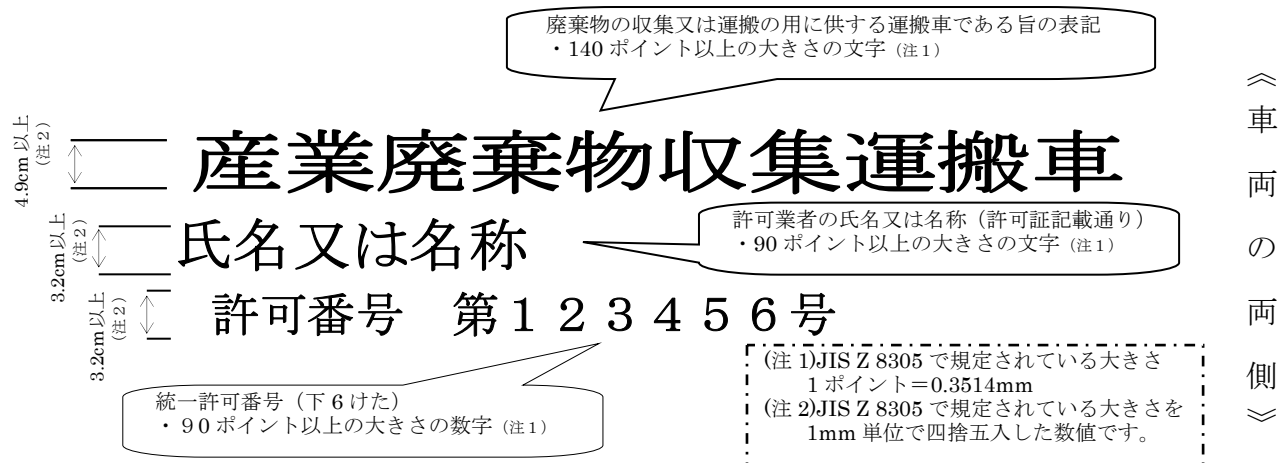
- ・ 施工図及び取扱説明書等の完成に伴う完成図書は、既存図書の該当部の差替え、あるいは新規に既存図書の統廃合を行い整理するものとし、その整理部数及び作成内容等の詳細にあつては本市監督員の指示に従い作成すること。

第 5 章 産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け

[産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け]

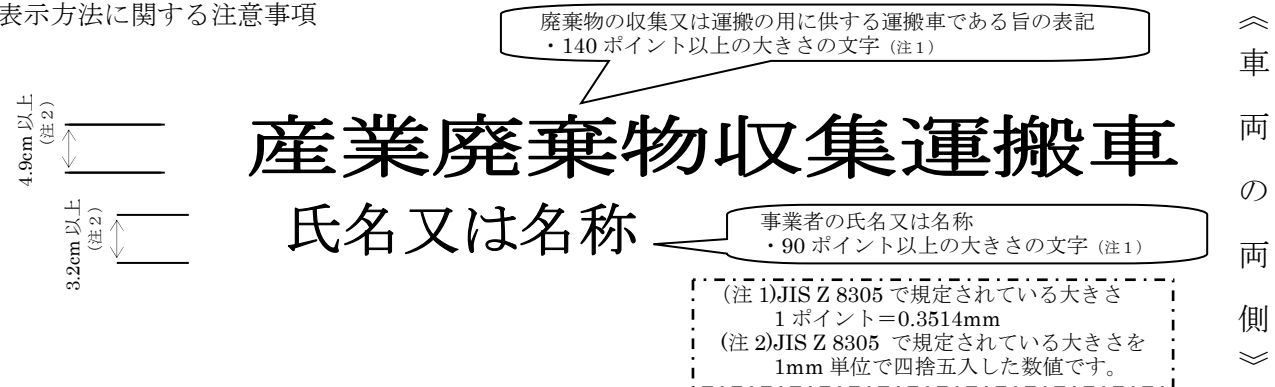
産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面備え付けを行うものとする。

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業者の表示例



排出事業者が自ら収集運搬する場合の表示例

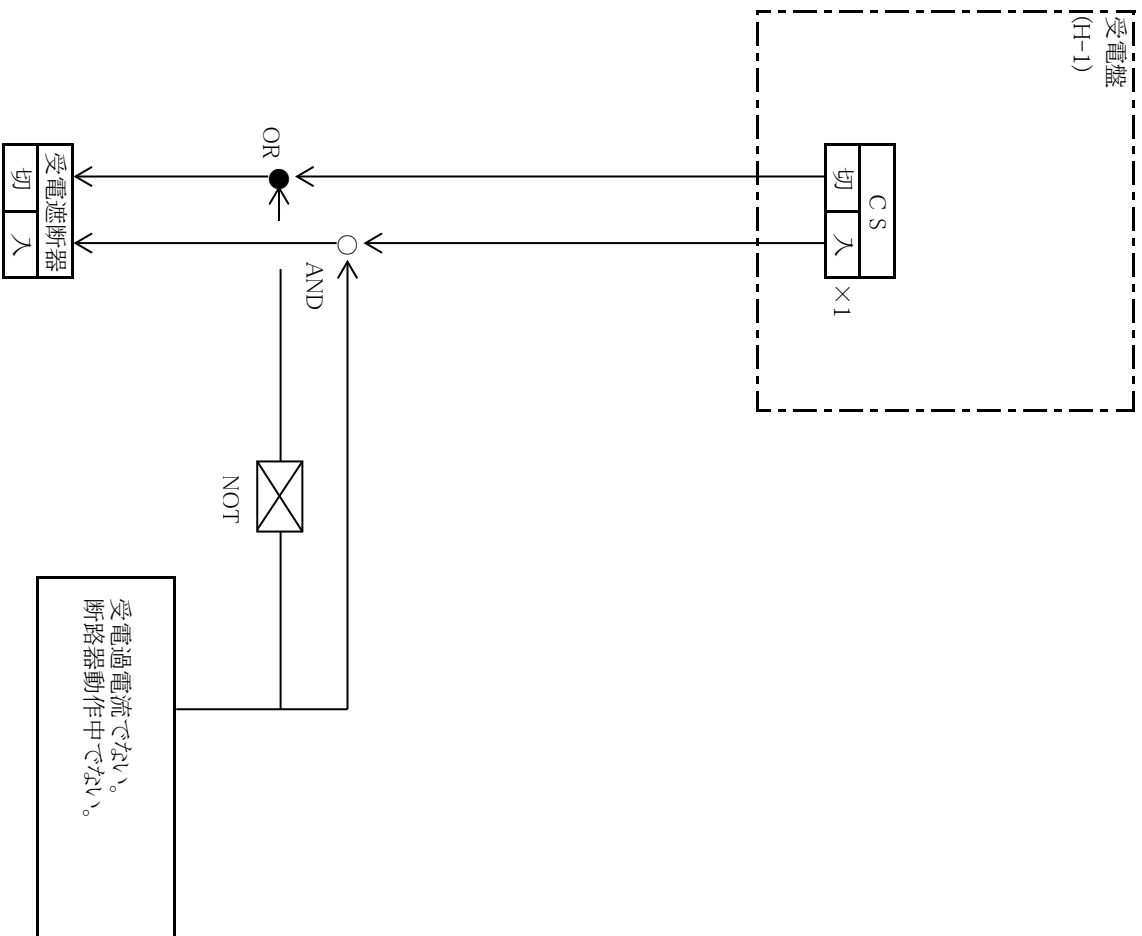
表示方法に関する注意事項



表示方法に関する注意事項

- ・車両の両側面（車体の外側）の見やすい位置にわかりやすいように表示すること。
- ・表示は車体に直接塗装するか、プレートを車体に鋸で固定することが望ましい。やむを得ずステッカー、はめ込みプレート、マグネットにより着脱が可能な方法で表示を行う場合、ステッカー等の素材には風雨に耐えられるものを使用すること。また、走行中に破損したり、車体から外れたり、他者に容易に取り外されないようにすること。
- ・文字・数字には、車体・ステッカー等の色を考慮し、識別しやすい色を用いること。また、風雨でかすれたり、容易に書き換えられないようにすること。汚れ等が付着した場合は、ただちに取り除くこと。

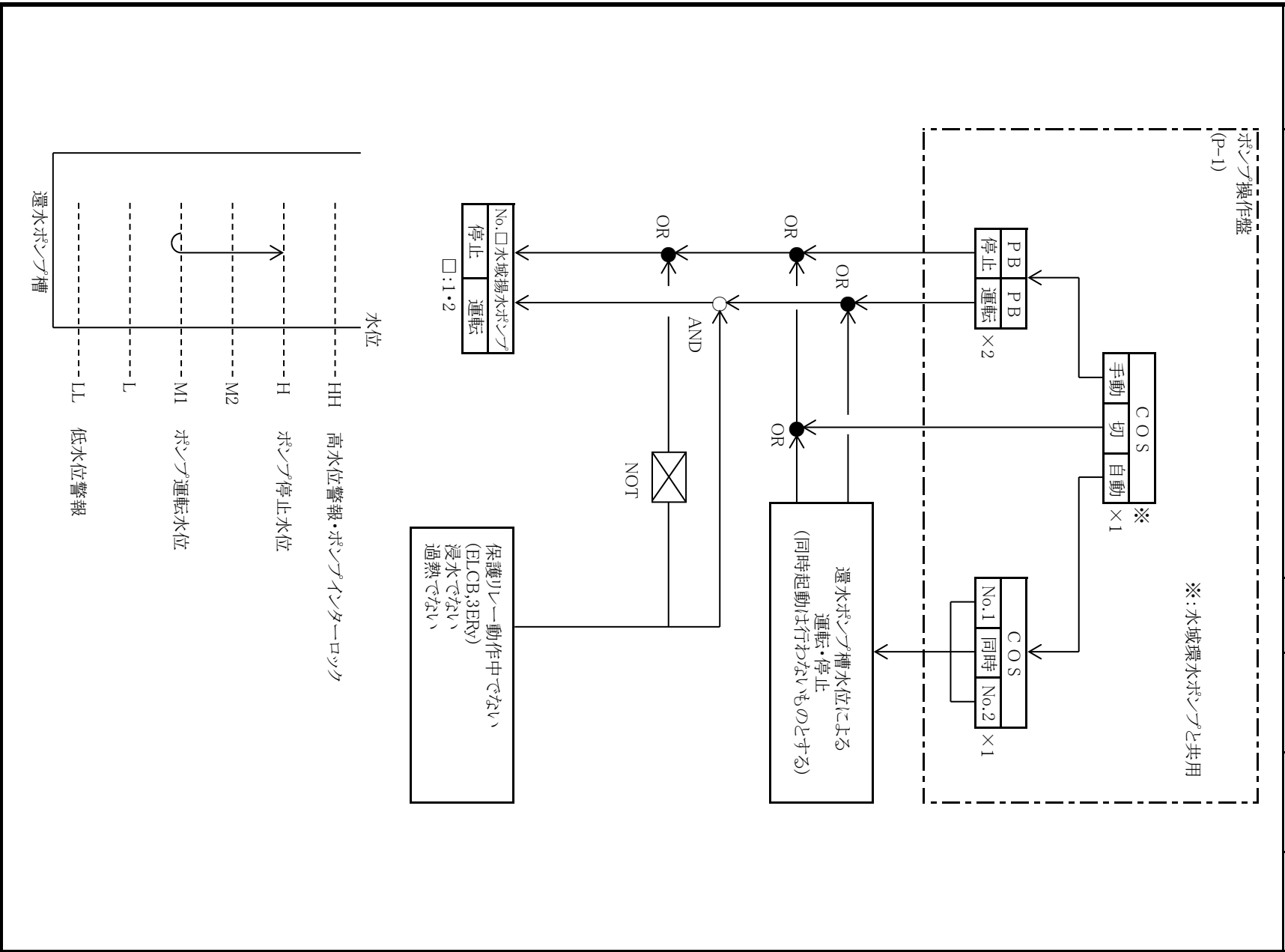
設備名称	受変電設備	容量			
機器名称	受電遮断器	台数	既設 1台	今回 1台	全体 1台



受電遮断器

項目	停止条件	現場	中央監視室		備考
		高低圧盤	中央監視操作卓表示	操作	
受電遮断器	入切	○ ○	○	○	
運転・状態表示					
運転操作					
切-入	操作SW	○			
重故障					
				○(一括)	
受電変圧器	過電流 温度上昇 2次地絡	T T T	○ ○ ○	↓ ↓ ↓	
主幹	MCCB断	T	○	↓	
軽故障					
				○(一括)	
ポンプ操作盤	MCCB断 漏電	T T	○ ○	↓ ↓	
ネット集中制御盤	MCCB断 漏電	T T	○ ○	↓ ↓	
3相予備	MCCB断 漏電	T T	○ ○	↓ ↓	
照明電源	ELCB断	T	○	↓	
制御電源	MCCB断	T	○	↓	
雑電源	MCCB断	T	○	↓	
単相予備	MCCB断	T	○	↓	
故障・異常表示					

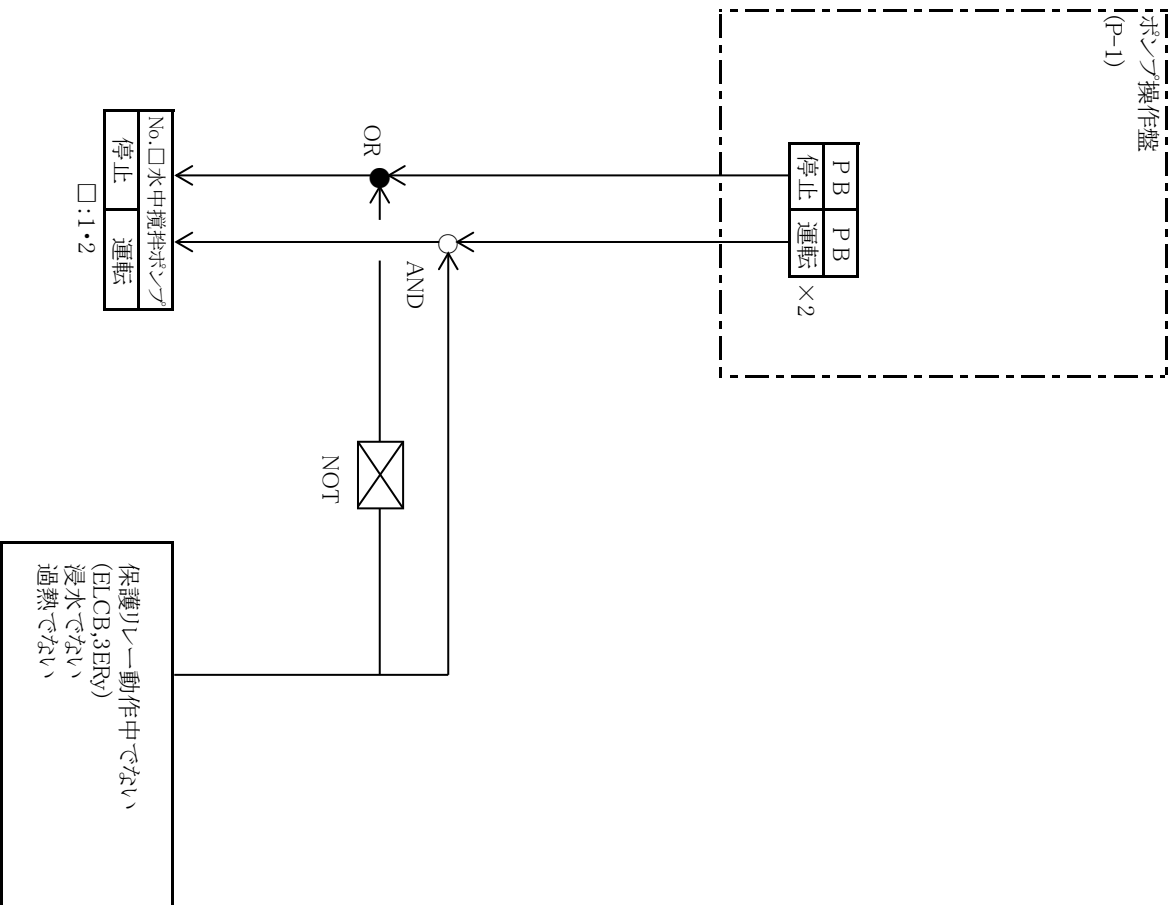
設備名称	水面浄化設備	容量	15.0kW	
機器名称	No.1・2水域揚水ポンプ	台数	既設 4台	今回 -2台 全体 2台



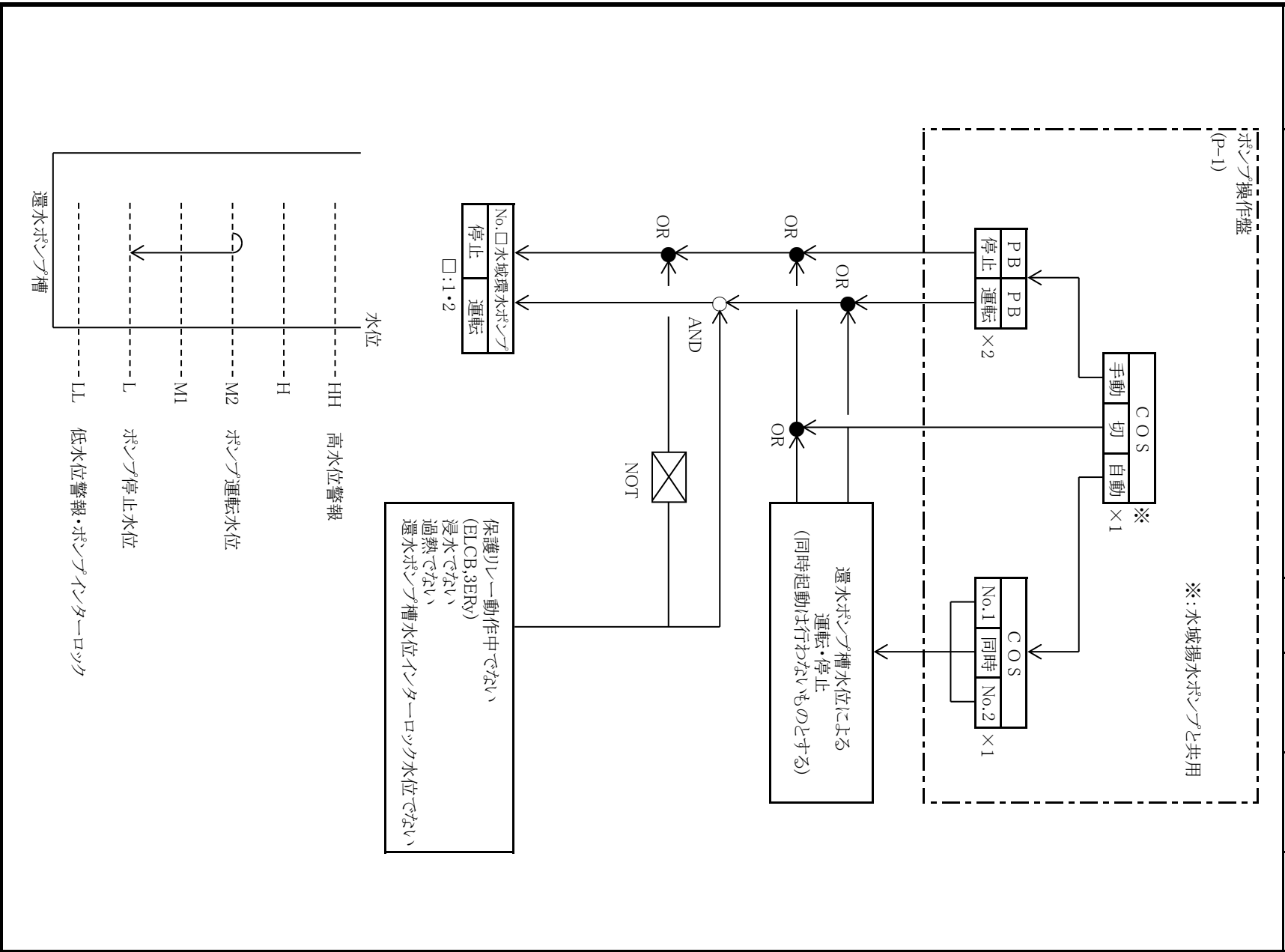
No.1・2水域揚水ポンプ

項目	停止条件	現場	中央監視室		備考
		動力制御盤	中央監視操作卓表示	操作	
運転・状態表示	水域揚水ポンプ 停止	○			
	運転	○			
運転操作	停止	○			
	運転	○			
	手動一切ー自動	○			
	No.1ー同時ーNo.2	○			
故障・異常表示	軽故障			○(一括) ↓	
	水域揚水ポンプ				
	ELCB断	T	○		
	3E動作	T	○		
	過熱	T	○		
	浸水	T	○		
	環水ポンプ槽	T	○		
	水位高	T	○		

設備名称	水面浄化設備	容量	3.7kW		
機器名称	No.1・2水中攪拌ポンプ	台数	既設 0台	今回 2台	全体 2台



設備名称	水面浄化設備	容量	7.5kW		
機器名称	No.1・2水域環水ポンプ	台数	既設 0台	今回 2台	全体 2台



特記仕様書（共通編）

No.1

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（令和2年8月）に準じて行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（令和2年8月）に優先する。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	<input checked="" type="checkbox"/> 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。 <input checked="" type="checkbox"/> 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	<input checked="" type="checkbox"/> 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内における境界の確認測量を行い、その結果、設計図書と差異が生じている場合には監督員に報告するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
	施工	<input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
工程	工程	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
	関係機関協議	<input type="checkbox"/> 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用を含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	官公庁への手続き等	<input checked="" type="checkbox"/> 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市
令和3年10月

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	<input type="checkbox"/> 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
	民地の保全	<input checked="" type="checkbox"/> 官民若しくは民民の境界を示すもの（杭、鋸、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	<input type="checkbox"/> 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難しい場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 <input type="checkbox"/> 工種（ ）について、施工日の即日開放を原則とする。 <input type="checkbox"/> 工種（ ）について、事前に（ ）警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場にて使用する各種建設機械は、持込者や点検・整備・維持管理状況が把握できるよう、受注者において書類により整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input type="checkbox"/> 現場において設置する仮設工は、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。
	交通安全管理	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員のうち1人は有資格者（平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定合格者）または、交通の誘導・整理の実務経験3年以上の者を配置するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明示したもの）及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。 <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員に一日一日の工事（どこまで進入できるか等）を十分把握させ、地元車両の出入り等、交通整理に円滑な処置がとれるようにするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。
資料作成	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4） <input checked="" type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、碎石（新材）等 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。
	部分下請負通知書	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名：令和2年度営事推継第35号 津市モーターボート競走競技棟等新築その他工事)	<input type="checkbox"/> 調整項目 (<input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (工事資材搬入路等) <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> 制限する工種名 () 施工時期及び施工時間 () 施工方法 ()
	<input type="checkbox"/> 工期	<input type="checkbox"/> 工期は、繰越手続きが完了後、()年()日) までに変更します。
	<input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了	<input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()
	<input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり	<input type="checkbox"/> 占用物件名 (<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ())
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり	<input type="checkbox"/> 未処理箇所 (<input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> No. ~No. <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 完了見込み時期 (<input type="checkbox"/> 令和 年 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> 仮設ヤード (<input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間 () <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離 (L = km) <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法 ()
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目 (<input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 施工方法等 (<input type="checkbox"/> 指定工法名 () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> 調査項目 (<input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 調査方法 (<input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置 (<input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議) <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置 (<input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 指定路線 <input checked="" type="checkbox"/> 指定路線以外 <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置人員数 <input checked="" type="checkbox"/> 概算人数による算出 ① 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数：交通誘導警備員 A： 0 人 B： 8 人 (注：交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。) ② 受注者は、工事着手前に配置計画等（配置人員、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。 <input type="checkbox"/> 積上げによる算出 配置人員数 (人) (うち交通誘導警備員A (人)) (注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。) <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置時間 (別途協議) <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置期間 (別途協議) <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員配置の対象工種 (別途協議)

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市
令和3年10月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.2

明示項目	明示事項	条件及び内容
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 近接施設等に対する制限	<input checked="" type="checkbox"/> 既存施設あり ・近接公共施設（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input checked="" type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input checked="" type="checkbox"/> その他（津市モータースポーツ競走場） ・近接施設（ <input type="checkbox"/> 擁壁（ ） <input type="checkbox"/> ブロック塀 <input type="checkbox"/> 家屋 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ボートレース津外向発売所津イカル） ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ）
	<input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	<input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議）
	<input checked="" type="checkbox"/> 現場での安全確保（自主施工の原則）	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故速報の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を所定の書面により速やかに報告すること。
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
工事用道路関係	<input checked="" type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議）
	<input checked="" type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議） <input checked="" type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議） <input checked="" type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（ 回） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 水替工（締切排水工）	<input type="checkbox"/> 施工条件の指定なし <input type="checkbox"/> 施工条件の指定あり ① 水替工（締切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（締切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定	<input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和3年10月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.3

明示項目	明示事項	条件及び内容
建設発生土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 建設発生土受入地の指定あり	<input type="checkbox"/> 受入地の条件（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 受入料金あり <input type="checkbox"/> 受入料金なし <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ））
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入地未定	<input checked="" type="checkbox"/> 受入地未定につき別途協議する。（ <input checked="" type="checkbox"/> 暫定運搬距離L＝ 8 km、 <input checked="" type="checkbox"/> その他（三重県建設副産物処理基準第7条第3項に基づき、民有地（再資源化施設等を含む）へ適正に処理する場合は、土量、土質、処理費、受入地までの運搬距離及び受入料金を踏まえ、協議により決定するものとする。））
	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ） <input type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 <input type="checkbox"/> 舗装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ）
	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり	<input type="checkbox"/> 設計条件（設計書参照） 工法区分（二重管ストレーナー複相式） 材料種類（無機） 施工範囲（図面参照） <input type="checkbox"/> 削孔数量（数量計算書参照） 注入量（数量計算書参照） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法関係（施工計画書） 材料関係（材料確認書） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input checked="" type="checkbox"/> 再生クラッシューラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂） <input checked="" type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議）
	<input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。（認定製品の品名： <input type="checkbox"/> 盛土材 <input type="checkbox"/> 埋戻し材 <input type="checkbox"/> サンドクッション材 <input type="checkbox"/> 上層路盤材 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品 <input type="checkbox"/> グレーチング <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。（認定製品の品名：間伐材製工事用バリケード・看板・標示板） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和3年10月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.4

明示項目	明示事項	条件及び内容
その他	<input type="checkbox"/> 工用具材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> 現場環境改善費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L= km） <input type="checkbox"/> 現場環境改善の内容（率分）（ ） <input type="checkbox"/> 現場環境改善の内容（積上）（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月版）を適用（部分改定を行った内容も含む（最新改定：令和3年7月1日）） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書 1-1-1-2 第22項中「電子メールなどの署名または押印が不要な手段により」とあるのは「電子メールなどにより」と、第26項「書面とは、手書き、印刷物等による工事打合せ簿等の工事帳票をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。ただし、情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われた工事帳票については、署名または押印がなくても有効とする。」とあるのは「書面とは、工事打合せ簿等の工事帳票をいい、情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われたものを有効とする。ただし、情報共有システムを用いない場合は、発行年月日を記載し、記名（署名または押印を含む）したものも有効とする。」と読み替えるものとする。 <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案） 編」を適用 <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成31年3月）（一部改正：令和2年4月）を参考とする。 <input type="checkbox"/> 「受発注者間の協議における回答予定日を明確にする取組」対象工事に係る特記仕様書 令和2年8月1日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「工事監理連絡会」対象工事に係る特記仕様書 令和2年8月1日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ※設計図書の照査完了後、実施について監督員と協議すること。 <input type="checkbox"/> 支援技術者 1. 本工事は現場における現場技術業務を〔例示ー（公財）三重県建設技術センター〕に委託しているため、その支援技術者が監督員に代わって施工体制点検、現場で立会、観察又は検測を行う際は、その業務に協力しなければならない。また、書類（施工体制台帳、計画書、報告書、データ、図面等）の審査に関し説明を求められた場合は、説明に応じなければならない。ただし、支援技術者は、工事請負契約書第9条に規定する監督員ではなく、指示、承諾、協議、検査の適否の判定等を行う権限は有しないものである。 2. 監督員から受注者に対する指示又は通知等を支援技術者を通じて行う場合には、監督員から直接、指示又は通知があったものとみなす。 3. 監督員の指示により受注者が監督員に対して行う報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 4. 本工事を担当する支援技術者の氏名は右記の通りである。 支援技術者： <input checked="" type="checkbox"/> 電子メールを活用した情報共有を行う場合は予め工事打合簿にて監督員に報告を行うこと。実施方法については監督員の指示によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> デジタル工事写真の電子小黒板を使用する場合は予め工事打合簿にて監督員に報告を行うこと。また、三重県デジタル工事写真の小黒板情報電子化に係る特記仕様書に準拠すること <input checked="" type="checkbox"/> ダンプトラック等による過積載等の防止に関する特記仕様書（三重県）に準拠すること <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.5

明示項目	明示事項	条件及び内容
監督の区分 （共通仕様書 第3編3-1-1-6 第6項、第10項 に規定する 表3-1-1(1)、 表3-1-1(2)）	<input checked="" type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となつた場合は、全ての工種を重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 <input type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。 <input type="checkbox"/> 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
電子納品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（令和 3年 7月改訂）を適用
地質調査の電子成果品等	<input type="checkbox"/> 地盤情報データベースの登録の必要あり	<input type="checkbox"/> 検定及び登録機関（一般財団法人国土地盤情報センター（https://ngic.or.jp/）） <input type="checkbox"/> 検定料金の計上（ <input type="checkbox"/> A検定 <input type="checkbox"/> B検定 ） （注：受注後、これにより難しい場合は設計変更の対象とする。）
産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> コリンズ（CORINS）の作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設発生土情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。
下請関係 下請企業 次数制限	<input type="checkbox"/> 下請企業の次数制限	<input type="checkbox"/> 本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。 上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
特例監理技術者の設置	<input type="checkbox"/> 特例監理技術者の設置	<input type="checkbox"/> 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定（監理技術者（特例監理技術者）の配置）を適用する。なお、配置を行う場合は、追加特記仕様書〔特例監理技術者等の配置〕に示す要件を全て満たさなければならない。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）
配慮依頼事項	<input checked="" type="checkbox"/> 下請契約又は再委託において市内本店事業者の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 資材、原材料の市内本店事業者からの調達及び地元製品の使用 <input checked="" type="checkbox"/> 建設機械、機器等の借入れ <input checked="" type="checkbox"/> 使用人等において市民の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することに配慮すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用するよう配慮すること。
津市公契約条例	<input checked="" type="checkbox"/> 津市公契約条例に関する特記	<input checked="" type="checkbox"/> 締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図るため必要な事項を定める。 1 受注者の責務 (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。 (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。 (3) 受注者等は、労働者に対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。 (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。 (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。 (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和3年10月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.6

明示項目	明示事項	条件及び内容
津市公契約条例	<input checked="" type="checkbox"/> 労働環境の確保に係る誓約事項	2 公契約の解除等 市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。 (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。 (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。 (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。 (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。 (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。 2 関係法令に違反し関係機関からは正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。 7 市長等が行う施策に協力すること。
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
法定福利費の負担	<input checked="" type="checkbox"/> 法定福利費を明記した標準見積書の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 法定福利費は事業主が負担しなければならない社会保険料であり、元請負人及び下請負人は見積時に法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人は標準見積書の活用等による法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を下請人に働きかけること。また、二次下請以降についても同様に標準見積書の活用に努めること。 （津市HP「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）
暴力団等の不当介入の排除等	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記	<input checked="" type="checkbox"/> 締結する契約等から暴力団、暴力団関係者、暴力団関係者法人等（以下「暴力団等」という。）の不当加入を排除し、契約等の適正な履行を確保するため必要な事項を定める。 1 受注者の義務 (1) 契約の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。 (2) 暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。 (3) 暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。 (4) 本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに発注者に文書にて報告するとともに所管の警察署に通報し捜査上必要な協力を行うこと。 (5) 捜査上必要な協力を行ったときは、速やかに発注者に文書にてその内容を報告すること。 (6) 受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等が必要となったときは、発注者に契約金の延長を求めることができる。 2 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置 (1) 入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置を講ずるものとする。 (2) 上記1受注者の義務に違反した受注者等に対しても、指名停止措置を講ずるものとする。 3 契約等の解除 (1) 暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和3年10月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.7

明示項目	明示事項	条件及び内容
新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等	<input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記	<input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以下により徹底を図るものとする。 1 工事の円滑な施工確保を図る観点から、本工事の現場等のみならず関係する会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。 2 新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件（以下「三つの密」という。）が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いことから、建設現場等における朝礼・点呼や現場事務所等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、元請事業者をはじめ、下請事業者等の多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。 3 工事等の関係者が「特定警戒都道府県」から作業等に従事する必要がある場合は、受発注者で協議を行い、感染拡大防止のための 4 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策について施工計画書に記載した上で履行することを前提とする。 5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「工事の一時中止や工期の延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。 6 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な措置を講ずること。なお、感染者等であることが判明した場合は、本工事のみならず、受注者が本市と契約中の全ての工事について、一時中止の措置を行う場合がある。 7 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、施工条件、施工方法等に変更の必要があると認めるときは、津市工事請負契約約款第19条（設計図書の変更）の規定に基づき、発注者及び受注者が協議して、これを定めるものとします。この場合において必要があると認められるときは、工期若しくは請負代金額の変更の対象とするものとする。
ワンデーレスポンス	<input checked="" type="checkbox"/> ワンデーレスポンスの実施	<input checked="" type="checkbox"/> 1 この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等に対し、発注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 なお、質問・協議等にあたっては、詳細な状況資料等を添えるものとし、内容によっては、根拠資料を揃えた提案を含むものとする。 2 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。 3 受注者は三重県公共工事共通仕様書「1-1-3 設計図書の照査等」に基づき、適切に設計図書の照査を実施すること。 4 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。 5 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。
その他	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和3年10月

津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書

1 趣旨

津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」及び特記仕様書の「受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること」と記載されている。

しかしながら、地元代表者に着工同意権があるように誤った解釈がされ、工事実施に支障をきたす事例が発生した。

このことから、本特記仕様書において、工事説明の進め方や不当要求行為等への対応について、必要な事項を定めるものである。

2 発注者及び受注者の責務

- (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整に関することは、発注者の責務とする。
- (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。

3 定義

- (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合など利害関係者の代表者を含むものとする。
- (2) 「不当要求行為等」とは、
 - ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為
 - イ 暴力行為、脅迫行為
 - ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為
 - エ 粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為
 - オ 下請負人等に特定の者を採用するよう要求する行為
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、工事に支障を生じさせる等一切の行為
- (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。

4 工事説明の進め方

- (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、

工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行う。

- (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法など工事施工に関することを、地元代表者等に説明すること。その上で工事施工に関すること以外の工事の目的、内容・効果等受注者のみで対応できない説明を求められた場合には、発注者が同行のもと説明を行うものとする。
 - (3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。
 - (4) 受注者の説明に対し、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各戸配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び発注者で協議し、工事を進めるものとする。
 - (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合は、必要に応じて、受注者は地元代表者等に説明すること。また、工事の施工に関する苦情や要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者のみで解決が困難な場合は、発注者も同行し、対応に当たるものとする。
 - (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。
- 5 不当要求行為等
- (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに発注担当部(局)の部次長等（津市事務分掌規則（平成18年1月1日規則第6号）第4条第1項第2号に規定する部次長、同条第2号の2項に規定する局次長、同条第2項に規定する所長及び同条第5項第2号に規定する担当参事をいう。）に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センサーに通報を行うものとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センサーへ通報をさせるものとする。
 - (2) 受注者による地元調整において、発注者が同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、発注者双方が所轄の警察署及び暴力追放三重県民センサーに通報を行うものとする。
 - (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた事実を記録しておかなければならぬ。